

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
1	思春期保健相談	こども家庭保健課	学童期・思春期における心の問題について相談に応じ、こどもの心身のケアを行います。	随時相談に応じ、必要に応じて医療機関等への紹介や、他機関との連携を図ります。	随時相談に応じ、必要に応じて医療機関等への紹介や、他機関との連携を図っています。	今後も学齢期・思春期における相談に応じていきます。
		指導課		市内全小・中学校に相談室を設置し、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談を行うなど、学童期・思春期における児童生徒の心の問題について相談に応じています。	市内全校に設置してある相談室を活用したり、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談を行い、学童期・思春期における児童生徒の心の問題について相談に応じています。	関係機関との連携をさらに強化し、児童生徒の心の問題に対して、より効果的な支援へつなげていきます。
2	気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用	こども育成課	生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	R7年度も定期的な見直しを実施しており、引き続き事業や制度を周知しています。	R7年度も定期的な見直しを実施しており、引き続き事業や制度を周知しています。	今後も定期的に掲載内容の見直しを実施し、生活困窮者が必要としている事業や制度、相談窓口等を分かりやすく周知するとともに、支援者が支援する際の参考資料として活用できるよう維持していきます。
3	教育相談事業	指導課	小・中学校の相談室において、教育相談員が児童生徒・保護者の悩みの相談に応じます。教育支援センターでは、不登校児童生徒・保護者へ支援を行います。久喜市教育相談室の面接相談では、学校生活や性格・行動について等、保護者のこどもたちに関する様々な相談やことばの発達に関する相談に応じます。	全校に教育相談員を配置し、児童生徒や保護者の悩みの相談に応じています。市内4か所に設置されている教育支援センターにおいて、児童生徒の社会的自立に向けた支援・指導に取り組んでいます。久喜市教育相談室の面接相談は、R7年度も13回を予定しておりそのうち7回実施し、継続して児童・保護者の相談に応じています。	全校に配置している教育相談員が、児童生徒や保護者の悩みの相談に応じています。市内4か所に設置されている教育支援センターにおいて、児童生徒の社会的自立に向けた支援・指導に取り組んでいます。久喜市教育相談室の面接相談は、R7年度も13回を予定しておりそのうち12回実施し、継続して児童・保護者の相談に応じています。	児童生徒が抱える様々な相談への対応力向上を図るために、県や市主催の研修の機会を活用し、引き続き教育相談員の一層の資質能力の育成を図っていきます。社会的自立に向けた効果的な支援を届けられるよう、保護者・学校・関係機関と連携を図っていきます。久喜市教育相談室の面接相談については、早期に相談へつなげることができるよう幅広く周知していくことが課題となっています。保育園、幼稚園等に向けてチラシを配布するなど周知に努め、相談活動の充実を図っていきます。
4	スクールカウンセラー	指導課	いじめの早期発見、不登校児童生徒の心の相談にあたり、児童生徒及び保護者の悩みの解決を図ります。	全校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の悩みの相談や指導助言を行っています。	全校配置のスクールカウンセラーが、児童生徒や保護者が抱える悩みの相談や指導助言を行っています。	スクールカウンセラーを講師とする研修会を各学校で実施し、児童生徒が抱える様々な相談に対する教職員の対応力をさらに高めていきます。
5	スクールソーシャルワーカー	指導課	こどもが置かれた様々な環境へ働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら問題を抱えている児童生徒及び保護者に支援を行い、問題の解決を図ります。	2名のスクールソーシャルワーカーによる学校巡回訪問を行い、問題を抱えている児童生徒の早期発見・早期解決に取り組んでいます。	2名のスクールソーシャルワーカーによる学校巡回訪問を行い、問題を抱えている児童生徒の早期発見・早期解決に取り組んでいます。	問題を抱えている児童生徒の早期発見・早期解決に効果的な支援方法について検討し、問題の解決を図っていきます。
6	人権相談・女性相談及び女性の悩み相談事業	人権推進課	日常生活における様々な悩みや困りごとについて、相談に応じることにより、相談者の悩みの解消を図ります。	【人権相談・女性相談】 相談件数25件 ＜久喜地区＞ 原則毎月10日 13時15分～16時15分 特設：R7.6.28 10時～14時、 R7.8.18 10時～15時 ＜菖蒲地区＞ 原則毎月第3水曜日 13時30分～15時30分 特設：R7.7.16 10時～15時 ＜栗橋地区＞ 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時30分 特設：R7.4.17 10時～15時 ＜鷲宮地区＞ 原則毎月第4月曜日 9時30分～11時30分 特設：R7.6.2 10時～15時 【女性の悩み相談】 年間104枠 原則毎月第1金曜日10時～15時、第3金曜日11時～16時 特設相談：R7.6.8（日）10時～15時、R7.11実施予定 相談件数：38件 利用率：73.1% 予約件数：58件 予約率：111.5% 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内しました。	【人権相談・女性相談】 相談件数29件 ＜久喜地区＞ 原則毎月10日 13時15分～16時15分 特設：R7.6.28 10時～14時、 R7.8.18 10時～15時 ＜菖蒲地区＞ 原則毎月第3水曜日 13時30分～15時30分 特設：R7.7.16 10時～15時 ＜栗橋地区＞ 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時30分 特設：R7.4.17 10時～15時 ＜鷲宮地区＞ 原則毎月第4月曜日 9時30分～11時30分 特設：R7.6.2 10時～15時 【女性の悩み相談】 年間104枠 原則毎月第1金曜日10時～15時、第3金曜日11時～16時 特設相談：R7.6.8（日）・R7.11.23（日）10時～15時 相談件数：68件 利用率：77.3% 予約件数：100件 予約率：113.6% 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内しました。	【人権相談・女性相談】 地域や家族のつながりが希薄化していると言われる今日の状況は、人々の社会不安を大きくしています。その中で起きる人権侵害や人権問題に絡む悩みごとは、複雑・多様化し、深刻さを増しています。こうしたことから、人権擁護委員による人権相談・女性相談体制の存在をできるだけ多くの市民に知ってもらい、相談者にとって「誰でも・気軽に・安心して」利用できるように周知していくことが課題です。 【女性の悩み相談】 体調不良などによるキャンセルが多くありましたが、利用率・予約率ともにR6年度の同時期に比べ、増加しています。引き続き、広報紙やSNS等での周知を行っていきます。

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
7	メンタルヘルスチェックシステムの運用	地域保健課	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を活用し、心の状態を把握するとともに、結果に応じて相談機関を案内し、悩みを抱える人の問題解決を図ります。	「こころの体温計」アクセス数：5,489件	「こころの体温計」アクセス数：12,950件 (R7年12月末時点)	「こころの体温計」の利用について、幅広く周知し、より多くの方が相談機関へつながるよう取り組んでいます。
8	こころの健康相談	地域保健課	精神保健福祉士等によるこころの健康相談を通じて、心的負担を軽減し、問題行動や自傷、自殺等の重大行為の防止を図ります。	こころの健康相談（精神保健福祉士）3回実施、延べ6人	こころの健康相談（精神保健福祉士）5回実施、延べ9人 計6回実施予定（2月実施予定）	今後も、精神保健福祉士等が相談事業に取り組んでいます。
9	性に関する教育の推進	指導課	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、道徳科を含む各教科や特別活動などの教育活動を通して、性教育を推進します。	市内小・中学校において、R7年度に計画した教育課程に基づき、性教育を推進しています。	市内小・中学校において、R7年度の計画に基づき、教育課程に位置付け、性教育を推進しています。	各校の好実践例を共有する場を設定したり、外部指導者を招いた授業について積極的に周知し、性教育を推進していきます。
10	人権学習の実施	指導課	人権感覚を高める「人権感覚育成プログラム」を活用した学習や、参加体験型学習を通じて、児童生徒が、自他の人権の尊重を認識し、実践的な行動力を身に付けられるよう、体験学習を実施します。	市内小・中学校において、R7年度に計画した教育課程に基づき、人権学習を実施しています。	市内小・中学校において、R7年度の計画に基づき、教育課程に位置づけ、人権教育を推進しました。地域の行事等に参加する等、体験的な学習により実践的な行動を身に付けることができました。	今後も継続して「人権感覚育成プログラム」を活用を教育課程に位置付けていきます。また、体験的な学びの充実を図り、児童生徒の人権感覚を高めていきます。
11	人権文集「えがお」の作成	指導課	人権文集「えがお」を作成し、児童生徒へ通知し、学校や家庭において積極的に活用し、人権感覚の認識と高揚を推進します。	R6年度まで冊子の形態で提供していた「えがお」は、R7年度からデジタル化しサイトにおける掲載へ移行します。現在、10月下旬のサイト公開に向け、教職員で構成される編集委員会が準備を進めています。移行に伴い、掲載作品数を増やしたり、学校ごとに掲載をしたらと、サイト内のページ構成を工夫しています。いつでも・どこでも閲覧できるようになり、活用の幅が広がることが期待されています。	各学校で児童生徒が作成した人権に関する作文や標語、イラスト等を掲載した「えがおサイト」を開設し、R7.10に公開しました。市内全学校において、本サイトを活用し、人権感覚の育成を図っています。	「えがお」サイトの持続可能な運用に向けて、サイトの作成、維持に係る労力の効率化を図っていきます。
12	人権尊重関連事業	人権推進課	お互いの人格を尊重し、平和で暮らしやすい郷土の建設を目指して、小・中学生による人権作文の発表やアトラクション等を開催します。	R7.11.8、久喜総合文化会館にて「人間尊重・平和の日」を開催予定です。R7.5.19に実行委員会第1回会議を実施し、今年の内容について協議しました。その後、開催に向け、準備を進めています。	R7.11.8、久喜総合文化会館にて「人間尊重・平和の日」を開催しました。 実績は以下のとおりです。 (1) 来場者数1,229人（啓発品配布者数）前年比79人増 (2) 参加団体人数338人（うち、出店者14人、作文発表者8人、ボランティア37人、手話通訳者8人） (3) 託児利用者数1人 (4)内容 人権作文の発表、平和の絵画の展示、映画上映、講演、スタンプラリー、ふれあい広場（キッチンカー、飲食スペース設置、移動式遊び場）他	来場者からは、ホール観客が少ない、周知不足との指摘がありました。今回、チラシを全戸配布していないことから、その影響は大きいと考えます。したがって次回開催の際は、多くの人に知ってもらうための方策を検討することが必要です。 また、これまでどおり、大、小ホールを使用しますが、催し物の時間帯が重複しないように時間をずらして時間割を組む予定です。 さらに、チラシを全戸配布、幼稚園保育園児、小中学校児童生徒への配布を検討するとともに、各種団体からホール客席への動員も検討していきます。
13	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発活動の推進	人権推進課	妊娠、出産その他の性と生殖に関する事項について男女の相互の意思が尊重され、生涯にわたり男女が健康な生活を営むことができるよう、各種講座や学習機会などの情報提供を行います。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取組みについて、市ホームページに掲載し情報提供を行っています。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方や市の取り組みについて、市ホームページに掲載し情報提供を行っています。	市ホームページ以外の様々な周知方法が必要であると考えています。講座などの情報があつた際にはチラシを配架するなど工夫をして周知を図っていきます。
14	親子講座	子育て支援課	地域子育て支援センターやつどいの広場で発育に合わせた親子で体を動かすイベントを通じて、心身の健全な成長を図ります。	運動会・講習会の実施回数と参加者数 ◎地域子育て支援センター 久喜 3回 56人 栗橋 4回 113人 鷺宮 3回 72人 ◎つどいの広場 2回 35人	運動会・講習会の実施回数と参加者数 ◎地域子育て支援センター 久喜 4回 81人 栗橋 5回 127人 鷺宮 4回 95人 ◎つどいの広場 3回 58人	参加することも乳幼児が多く見られるため、イベントや講習会について、年齢や発育に応じたこどもの心身の健全な成長に繋がるよう、内容の充実を図り、利用者の増加に努めています。

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
15	食育の推進	保育幼稚園課	保育所や学校の給食を通して、こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表や給食だよりを全家庭に配布します。	園児の成長に応じた栄養量と食形態に基づく給食を提供しました。園児の保護者に対し、予定献立表、給食だよりを毎月配布しています。	園児の成長に応じた栄養量と食形態に基づく給食を提供しました。園児の保護者に対し、予定献立表、給食だよりを毎月配布しています。	今後も引き続き、保育園給食を通して、こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、予定献立表等で望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をしていきます。
		学校給食課		こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表及び給食だよりを全家庭に5回配布しました。3月末までに計11回配布予定です。	こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表及び給食だよりを全家庭に8回配布しました。3月末までに計11回配布予定です。	R8年度以降、予定献立表及び給食だよりについては、市ホームページに掲載するほか、保護者連絡ツール「tetoru」を活用し、全家庭に配信していきます。
16	屋内型こどもの遊び場	こども育成課	こどもの成長段階や興味関心に合わせたエリアで構成された屋内型こどもの遊び場において、心身を育む遊びの体験の場所を提供するとともに、専任の相談員を配置した子育て相談窓口を設置し、一人ひとりの状況に合わせた支援を行います。	R7年度も多くの方にご利用いただいており、9月末時点で延べ53,759人の方にご来場いただきました。開設からの累計来場者数が延べ10万人を超え、地域の子育てニーズに応える施設として定着しつつあります。子育て相談窓口についても、延べ151件の子育て相談業務を実施しています。	R7年度も多くの方にご利用いただいており、R8年1月末時点で延べ81,810人の方にご来場いただきました。開設からの累計来場者数が延べ10万人を超え、地域の子育てニーズに応える施設として定着しつつあります。子育て相談窓口についても、延べ234件の子育て相談業務を実施しました。	親子で一緒に楽しめるイベントなどを数多く企画し、あそびのにわの魅力を更に高めることで、引き続き多くの方にご利用いただけるよう運営を充実させていきます。また、子育て相談窓口についても一人ひとりの状況にあわせたアドバイスや情報提供を行い、子育ての安心につなげていきます。
17	食育に関する学習の実施	指導課	バランスの良い食事等について理解を深め、食生活の改善を図るため、児童生徒と食と健康に関する学習を実施します。	各学校において、R7年度に計画した教育課程に基づき、組織的・計画的に食と健康に関する学習を進めました。	引き続き、各学校において、R7年度に計画した教育課程に基づき、組織的・計画的に食と健康に関する学習を進めました。	栄養教諭や外部指導者による効果的な学びを実施している事例を広めながら、各学校の実態に応じて、教育課程に基づいた食と健康に関する学習のさらなる充実を図っていきます。
18	ウォーキングコースの周知、啓発	商工観光課	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架するとともに、市ホームページへ市内のウォーキングモデルコースを掲載し、日常的な運動習慣の定着を促進します。	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知しました。	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知しました。	今後も引き続き、市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内ウォーキングモデルコースを周知していきます。
19	スポーツイベントの実施	スポーツ振興課	体力や年齢に応じて参加可能な各種スポーツイベントの開催を通じ、楽しみながら運動習慣の契機づくりや、心身の健全な育成を図ります。	性別、年齢、障がいの有無にかかわらず総合的にスポーツを楽しむことができるイベントを開催できるよう計画します。 ○健幸・スポーツフェスタKUKI2025 日 時 R7.11.9（日）予定 参加は自由 内 容 3x3、デジタルスポーツマシン、ピックルボール等	性別、年齢、障がいの有無にかかわらず総合的にスポーツを楽しむことができるイベントを開催しました。 ○健幸・スポーツフェスタKUKI 日 時 R7.11.9（日） 参加は自由 内 容 3x3、デジタルスポーツマシン、ピックルボール等	より多くの方に参加いただけるよう広く周知を図っていきます。
20	公園の整備	公園緑地課	こどもやこども連れの人たちが安心してくつろげる憩いの場や、ウォーキングやジョギング等の運動に親しめる空間を確保するため、遊具や休憩施設、園路等の公園施設の適切な維持管理や改修工事を進めます。	・トイレ施設及び遊具等の修繕 21件 ・公園施設の維持管理に係る各種業務委託 36件 ・施設の改修等に係る工事 2件	・トイレ施設及び遊具等の修繕 30件 ・公園施設の維持管理に係る各種業務委託 52件 ・施設の改修等に係る工事 3件	多くの公園が供用開始から30年以上を経過しており、老朽化による公園施設の修繕・更新工事の必要性が一層高まります。公園施設長寿命化計画をR7年度に更新し、計画的に修繕・更新工事を進めていきます。
21	生徒指導・教育相談中級研修会	指導課	生徒指導・教育相談中級の資格取得に向けた研修を行います。	R7.8.1・4・5の3日間、市内小・中学校教職員の希望者に研修会を実施しました。6名の指導者を招き、カウンセリングの理論を中心とした講義や、面接演習、生徒指導上の課題についての協議を行い、生徒指導・教育相談の実践力を育成することができました。	R7.8.1・4・5の3日間、市内小・中学校教職員の希望者に研修会を実施しました。6名の指導者を招き、カウンセリングの理論を中心とした講義や面接演習、生徒指導上の課題についての協議を行い、生徒指導・教育相談の実践力を育成することができました。	市内小・中学校の生徒指導・教育相談の対応力向上のため、より多くの教職員が受講できるように、研修会の効果的な周知に努めていきます。
22	幼保小連絡会の実施 （前計画：幼保小連絡協議会の実施）	指導課	幼保小が連携した教育を推進するため、久喜市幼保小連絡会を実施します。	第1回幼保小連絡会を、7月に開催しました。R7年度から、「久喜市版『架け橋期』教育ガイド」の策定を目指し、市内小学校と市内各園でビジョンを共有しました。具体的には、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」と位置付け、その2年間の指導計画を作成することを目指しています。第2回連絡会は2月に開催予定です。	第1回幼保小連絡会を、7月に開催しました。R7年度から、「久喜市版『架け橋期』教育ガイド」の策定を目指し、市内小学校と市内各園でビジョンを共有しました。具体的には、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」と位置付け、その2年間の指導計画を作成することを目指しています。第2回連絡会は2月に開催予定です。	幼保小の職員が円滑に情報共有できる体制づくりが課題です。クラウドサービスの利用など、よりよい方法を検討していきます。

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

[illegible]

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
30	英語検定受験料補助事業	指導課	市内に在住し、又は久喜市立中学校に在籍する生徒の保護者に対して、英語検定の受験検定料を補助します。	中学2年生40名、中学3年生88名の合計128名からの申請を受け付けています。引き続き、学校職員へも声掛けを行い、より多くの生徒が補助金を活用できるよう周知に取り組んでいきます。	中学2年生97名、中学3年生195名の合計292名からの申請を受け付けました。引き続き、学校職員へも声掛けを行い、より多くの生徒が補助金を活用できるよう周知に取り組んでいきます。	市内中学校3年生の英語検定受験者及び英語検定受験料補助金申請者を増加させていくために、周知を徹底し、より多くの生徒が英語検定が受けられるよう補助していきます。
31	プログラミング教育	指導課	児童生徒に汎用的な能力や情報活用能力を育みます。	児童生徒が授業で活用できる先端機器をさらに充実させ、先端技術を活用した探究学習をより一層推進していく予定です。STEAM教育研究委員会も継続し、市内全校より推進を担う教職員を集めて、先端機器の活用方法や、将来必要な力を育む教育についての研修を行っています。	各学校において、算数、数学、理科、総合的な学習の時間などで、プログラミングロボットやドローン等の教材を使用した教育を実施しました。2月には講師を招聘して、プログラミングツールについて教員を対象に研修会を実施予定です。	プログラミング教材の整備を進め、各学校の教育課程に位置付けられたプログラミング教育の充実を図っていきます。また、各校の推進者を対象に児童生徒の汎用的な能力や情報活用能力が育まれる活用の仕方について研修を実施していきます。
32	理科教育の充実	指導課	理科支援員の配置や、教員の指導力向上のための研修を通じて理科教育の充実を図ります。	9名の理科支援員を、R6年度と同様に1名が複数校兼務する形で市内全小学校に配置して理科教育の支援に当たっています。教職員研修の一環として久喜市理科研修会を行ったり、R7年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ各校の授業改善に向けた協議を行ったりして、理科教育のさらなる充実に向けた取り組みを実施しています。	8名の理科支援員を、市内の全小学校に配置し、1回3時間、年30回の支援を実施しています。授業に必要な実験器具や薬剤の準備や片付け、授業サポート等各校の理科担当と連携を図りながら支援をし、理科授業の質の向上に寄与しています。	理科授業において、理科支援員の支援は働き方改革の観点からも有益なものであるため、理科支援員を配置します。久喜市理科研修会を実施し、理科教育の充実を図っていきます。
33	未就園児園庭開放事業	保育幼稚園課	中央幼稚園、栗橋幼稚園において、満2歳以上の未就園の親子を対象に、幼稚園の園庭で遊ぶ機会を月1回程度設定します。その際、親子のスキンシップ遊びの啓発も行います。提供	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施しています。 ・中央幼稚園 3回 ・栗橋幼稚園 4回	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施しています。 ・中央幼稚園 6回 ・栗橋幼稚園 3回	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施し、今後も引き続き親子の良好なコミュニケーションを図る機会を設けていきます。
34	児童館・児童センターの整備・充実	人権推進課（しょうぶ会館）	児童の健全な遊び場の確保と健康増進に向けて、児童館・児童センターの整備・充実に努めます。	引き継ぎ必要箇所の修繕を実施し、児童館の整備と充実を図ります。	引き継ぎ必要箇所の修繕を実施し、児童館の整備と充実を図ります。	R9年度に大規模改修工事を予定しており、老朽箇所の改善を図るとともに、防犯対策を講じていきます。
		こども育成課		R7年度も引き続き必要箇所の改修・修繕を行い、児童館・児童センターの整備・充実に努めます。	引き継ぎ必要箇所の改修・修繕を行い、児童館・児童センターの整備・充実に努めます。	児童センターが築後35年、鷺宮児童館が築後42年を経過し、不具合が見られる箇所があるため、計画的に修繕をしていきます。
35	児童館・児童センター活動事業	人権推進課（しょうぶ会館）	児童に良質な遊びを提供し、心身の健全な育成を促すため、児童館・児童センターにおいて実施する事業の充実に努めます。	児童館開館日数 149日 利用者数 2,089人 ベビー&キッズヨガ教室、竹とんぼ飛ばし、いきもの観察を実施しました。児童の心身の健全な育成を促す等を目的として、事業（活動）を実施しています。	児童館開館日数 246日 利用者数 3,032人 ベビー&キッズヨガ教室、竹とんぼ飛ばし、いきもの観察、ふれあいまつりを実施しました。引き続き、児童の心身の健全な育成を促す等を目的として、事業（活動）を実施しています。	実施した事業については、内容を精査し改善することで、魅力ある事業を実施していきます。
		こども育成課		【児童センター】 149事業を企画、76事業を開催し、延べ1,578人が参加しました。 【鷺宮児童館】 107事業を企画、58事業を開催し、延べ1,225人が参加しました。	【児童センター】 149事業を企画、126事業を開催し、延べ2,318人が参加しました。 【鷺宮児童館】 108事業を企画、91事業を開催し、延べ2,051人が参加しました。	一部参加者の少ない事業があるため、魅力的な企画や、参加しやすい日時の設定、事業の効果的な周知方法等を検討していきます。
36	児童館運営事業	こども育成課	地域の児童に健全な遊び場の提供や多様な事業を実施することで、心身ともに豊かで健康なこどもたちの育成を目指します。	【児童センター】 136日開館し、延べ10,988人が来所しました。 【鷺宮児童館】 151日開館し、延べ6,281人が来所しました。	【児童センター】 221日開館し、延べ16,388人が来所しました。 【鷺宮児童館】 245日開館し、延べ8,435人が来所しました。	安心して利用してもらえるよう、館内外ともに安全で居心地の良い空間整備を心がけていきます。

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
37	移動児童館の実施	こども育成課	児童館の持つ機能を地域に広め、地域と共に様々な遊びを通して児童の健全育成を図るため、地域に出向く移動児童館を実施します。	【児童センター】 中央コミュニティセンターを会場に出前教室をR7年度は2回企画しています。 【鷺宮児童館】 鷺宮東コミュニティセンター及び桜田コミュニティセンターをに移動児童館を7回企画しました。 9月末までに鷺宮東コミュニティセンターで2回、桜田コミュニティセンターで3回開催し、延べ96人の参加がありました。	【児童センター】 中央コミュニティセンターを会場に出前教室を2回企画しました。1月末までに1回開催し、23人の参加がありました。 【鷺宮児童館】 鷺宮東コミュニティセンター及び桜田コミュニティセンターを会場に移動児童館を7回企画しました。 1月末までに鷺宮東コミュニティセンターで3回、桜田コミュニティセンターで3回開催し、延べ110人の参加がありました。2月に1回実施予定です。	大勢の地域の方に利用してもらえるような企画や周知方法を検討していきます。
38	幼児教室	こども育成課	1～3歳児を対象に、友達と楽しく遊んだり、歌や製作などを通して集団に慣れるように支援する教室を開催します。	【児童センター】 全7回の内、5回を開催し、延べ39組の参加がありました。 【鷺宮児童館】 全5回全て開催し、延べ74組の参加がありました。	【児童センター】 全7回開催し、延べ65組の参加がありました。 【鷺宮児童館】 全5回開催し、延べ74組の参加がありました。	参加することも同士が楽しみながら協調性やコミュニケーション能力の向上に繋げられる講座内容へ見直し、幼児教室を充実していきます。
39	青少年のつどい・サマーキャンプの支援	こども育成課	野外活動を通して、集団活動をする中でお互いの理解を深め、仲間づくりを図ることを目的とした活動を支援します。	R7年度も青少年団体が実施するサマーキャンプ事業に対し補助金を交付するとともに、サマーキャンプ開催場所までの参加者の移動に職員が同行し、活動をサポートしました。	R7年度も青少年団体が実施するサマーキャンプ事業に対し補助金を交付するとともに、サマーキャンプ開催場所までの参加者の移動に職員が同行し、活動をサポートしました。	サマーキャンプ事業は毎年多くの小中学生が参加する事業であり、仲間との協力や自然体験など貴重な学びの場となっています。今後も青少年団体の活動を支援することで、青少年の健全な育成を後押ししていきます。
40	子ども科学遊び （前計画：夏休み子ども科学遊び）	生涯学習課	図書館及び図書館資料の利用促進を図るため、科学のおもしろさを理解する一助となるような簡単な実験・実技を行います。	・実施回数 中央1回 栗橋1回 ・参加人数 中央17人 栗橋24人	・実施回数 中央1回 栗橋1回 ・参加人数 中央17人 栗橋24人	こどもたちが興味を持つ内容を企画し、図書館事業に参加してもらうことで、図書館利用や読書の促進につなげていきます。
41	放課後児童健全育成事業〈放課後児童クラブ〉	こども育成課	保護者の就労等により、保育を必要とする小学校就学児童に対し、保護者に代わり生活指導等を行い、児童の健全な育成を図ります。	市内22か所のクラブにおいて、指定管理制度又は業務委託により事業を実施しています。	市内22か所のクラブにおいて、指定管理制度又は業務委託により事業を実施しています。	利用児童数が増加しており、各クラブにおける狭あい化の解消が課題となっています。 関係各所との協議を図りながら、新たな施設整備を検討していきます。
42	放課後子ども教室推進事業 （前計画：ゆうゆうプラザ）	生涯学習課	放課後や週末等に小学校の校庭・体育館・余裕教室等を活用し、こどもたちに勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・実施教室数：21教室 ・参加児童数：2,841人	・実施教室数：21教室 ・参加児童数：2,841人	実施委員やボランティアの協力を得て、放課後の子どもの居場所や体験活動を実施することができています。地域の住民の生涯学習発表の場となる一方で、関係者の高齢化等もあり、次の世代に運営をつないでいくこと、若い世代の積極的な参加などが課題です。
43	部活動の地域展開	スポーツ振興課	休日の部活動を地域展開することにより、多様な選択肢を用意し、生徒の活動機会を確保します。	【指導課・スポーツ振興課】 地域クラブとして活動する部活動を拡充し、全中学校で実証に取り組んでいます。 また、eスポーツ英会話など、従来の部活動にはない地域クラブも拡充しています。	全ての中学校に地域クラブを実証的に設置し、休日に活動を行いました。従来の部活動にはなかったダンス・トランポリン・eスポーツ英会話の地域クラブの活動を行っています。	指導者や生徒の受け皿となる団体の確保などが課題です。R9年度までに休日における部活動をすべて地域クラブに展開し、生徒の活動機会の確保を目指していきます。
		文化振興課		R7年度久喜市指定文化財維持等交付金を交付します。	鷺宮中学校郷土芸能部に久喜市指定文化財維持等交付金30,000円を交付しました。	同部活動の活動継続支援のため、引き続き交付金を交付を予定していきます。
44	ブックスタート事業	生涯学習課	4か月児健康診査時にブックスタートの意義と読み聞かせの大切さを説明しながら、図書館おすすめの絵本リストと絵本が入ったブックスタートパックを保護者と赤ちゃん一人ひとりに手渡します。	・実施回数 中央6回、菖蒲3回、栗橋4回、鷺宮6回 ・参加組数 中央146組、菖蒲18組、栗橋61組、鷺宮114組	・実施回数 中央10回、菖蒲5回、栗橋7回、鷺宮10回 ・参加組数 中央257組、菖蒲41組、栗橋99組、鷺宮194組	保護者と赤ちゃんに絵本を通して、心ふれあうひとときを体験してもらい、本に親しむ環境づくりや読み聞かせの大切さを伝えていきます。 また、保健センターや図書館の職員、市民ボランティアなどの子育てを応援する人々と親子をつないでいきます。

基本目標 2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
45	学校訪問ブックトーク	生涯学習課	図書館職員が小学校へ出向き、テーマに沿った本を選び紹介します。	・実施回数 中央13回、菖蒲30回、栗橋11回、鷺宮9回 ・参加人数 中央712人、菖蒲678人、栗橋865人、鷺宮567人	・実施回数 中央31回、菖蒲50回、栗橋20回、鷺宮28回 ・参加人数 中央1,773人、菖蒲1,145人、栗橋1,287人、鷺宮1,770人	小学校でブックトークを実施し、こどもたちに本の楽しさを伝え、読書に対する興味を引き出すことで、こどもたちの読書活動の推進につないでいきます。
46	読書手帖の配布 （前計画：子ども読書チャレンジ 子ども読書通帳）	生涯学習課	本とのふれあいの機会を多く持ってもらうとともに、図書館資料の利用促進のために、読書記録用の冊子を提供します。	・配布冊数 中央461冊、菖蒲172冊、栗橋285冊、鷺宮348冊	・配布冊数 中央479冊、菖蒲194冊、栗橋301冊、鷺宮351冊	各図書館の窓口で配布するほか、市内の小学校新1年生には、図書館利用券、ブックリストとともに、読書手帖を図書館バックに入れてプレゼントし、こどもたちの読書活動の推進につないでいきます。
47	子ども大学くき	生涯学習課	高等教育機関、久喜青年会議所と連携して、こどもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供します。	開催期日：R7.9.7（日）、14（日）、21（日）、28（日） 参加者数：40人 内容： 1日目「みんなで踊ろう！からだで学ぼう！」 2日目「広報紙から学ぶ！見やすいデザインの作り方」 3日目「自分で家の設計をしてみよう！」 4日目「模擬選挙をやってみよう！」	開催期日：R7.9.7（日）、14（日）、21（日）、28（日） 参加者数：40人 内容： 1日目「みんなで踊ろう！からだで学ぼう！」 2日目「広報紙から学ぶ！見やすいデザインの作り方」 3日目「自分で家の設計をしてみよう！」 4日目「模擬選挙をやってみよう！」	現在、久喜青年会議所と平成国際大学に協力いただいで事業を実施しているが、その他の高等教育機関や企業等の協力を得ての実施が可能ななどの検討を進める必要があります。 他の団体が加わることにより、事業の調整が困難になるなど課題等も少なくないことから、検討については慎重に進めていきます。
48	訪問おはなし会	生涯学習課	図書館職員が幼稚園・保育園や小学校などへ出向き、絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを行います。	・実施回数 中央14回、栗橋3回、鷺宮2回、移動図書館4回 ・参加人数 中央527人、栗橋40人、鷺宮28人、移動図書館179人	・実施回数 中央18回、菖蒲9回、栗橋3回、鷺宮4回 移動図書館8回 ・参加人数 中央785人、菖蒲163人、栗橋40人、鷺宮92人、移動図書館318人	小学校などで絵本の読み聞かせを行い、おはなしの世界を楽しんでもらうことで、こどもたちの読書活動の推進につなげていきます。 また、移動図書館車を活用し、おはなし会と図書の貸出を同時に行うスポット運行も実施していきます。
49	おはなし会	生涯学習課	参加するこどもの年齢に応じて、おすすめの絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうた、ストーリーテリングなどを行います。	・実施回数 中央42回、菖蒲20回、栗橋49回、鷺宮30回 ・参加人数 中央660人、菖蒲95人、栗橋575人、鷺宮155人	・実施回数 中央65回、菖蒲32回、栗橋80回、鷺宮48回 ・参加人数 中央1,026人、菖蒲160人、栗橋868人、鷺宮260人	絵本の読み聞かせなどを通して、絵本や言葉の楽しさを体験してもらうことで、本に親しんでもらったり、家庭での読み聞かせやこどもの読書活動の推進につなげていきます。
50	子ども映画会	生涯学習課	読書へとつながる児童文学作品の映画やアニメの上映を行います。	・実施回数 中央1回、菖蒲2回、鷺宮3回 ・参加人数 中央8人、菖蒲16人、鷺宮10人	・実施回数 中央2回、菖蒲3回、鷺宮5回 ・参加人数 中央19人、菖蒲25人、鷺宮48人	アニメ作品などを上映することで、こどもたちの図書館利用を促し、上映作品に関連する図書などの利用や読書につなげていきます。
51	子ども司書体験講座 （前計画：子ども一日図書館員）	生涯学習課	図書館に対する関心を高めるとともに図書館利用の促進を図るために、図書の貸出し・返却などの図書館業務の一部を体験してもらう事業を実施します。体験講座終了後は、子ども司書として認定し、おすすめの本紹介をするなどの活動の場を図書館などで提供し、読書活動の促進を図ります。	・実施回数 中央2人、菖蒲2人、栗橋2人、鷺宮1人 ・参加人数 中央延べ11人、菖蒲延べ3人、栗橋延べ4人、鷺宮7人	・実施回数 中央4回、菖蒲4回、栗橋4回、鷺宮4回 ・参加人数 中央延べ20人、菖蒲延べ7人、栗橋延べ10人、鷺宮延べ25人	子ども司書としての基礎的なスキルを学び、図書館の仕事を体験してもらうことで、図書館への関心、理解を深めてもらいます。 また、子ども司書に認定されたこどもたちが、図書館や学校などで読書活動の推進に向けて活躍する場を提供していきます。

基本目標２：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
52	公民館事業	生涯学習課 （公民館事業推進室）	公民館事業を通してこどもたちに各種の学習や体験の機会を提供するとともに、親子のふれあいや地域との交流を深めます。	菖蒲地区「いちごスイーツ教室」 実施日：R7.5.11(日) 参加人数：11名 菖蒲地区「キャンプ体験教室」 実施日：R7.6.1(土) 参加人数：38名（16組） 青葉地区「ポッチャ大会」 実施日：R7.6.8(日) 参加人数：37名 久喜東地区「夏休み書道教室」 実施日：R7.7.23(水)・24(木) 述べ参加人数22名 清久地区「サマー学習会」 実施日：R7.7.28(月) 参加人数：19名 久喜東地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.2(土) 参加人数：413名 鷺宮地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.17(日) 参加人数：168名 久喜中央地区「夏休み親子料理教室」 実施日：R7.8.19(火) 参加人数：14名（7組） 久喜中央地区「夏休み租税教室」 実施日：R7.8.20(水) 参加人数：18名（9組） 久喜中央地区「親子チャレンジ教室」（木工教室） 実施日：R7.8.24(日) 参加人数：21名（9組） 鷺宮地区「ロボットプログラミング講座」 実施日：R7.9.7(日) 参加人数：7名	菖蒲地区「いちごスイーツ教室」 実施日：R7.5.11(日) 参加人数：11名 菖蒲地区「キャンプ体験教室」 実施日：R7.6.1(土) 参加人数：38名（16組） 青葉地区「ポッチャ大会」 実施日：R7.6.8(日) 参加人数：37名 久喜東地区「夏休み書道教室」 実施日：R7.7.23(水)・24(木) 述べ参加人数22名 清久地区「サマー学習会」 実施日：R7.7.28(月) 参加人数：19名 久喜東地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.2(土) 参加人数：413名 鷺宮地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.17(日) 参加人数：168名 久喜中央地区「夏休み親子料理教室」 実施日：R7.8.19(火) 参加人数：14名（7組） 久喜中央地区「夏休み租税教室」 実施日：R7.8.20(水) 参加人数：18名（9組） 久喜中央地区「親子チャレンジ教室」（木工教室） 実施日：R7.8.24(日) 参加人数：21名（9組） 鷺宮地区「ロボットプログラミング講座」 実施日：R7.9.7(日) 参加人数：7名 久喜東地区「お菓子で家を作ろう」 実施日：R7.12.6(土) 参加人数：18名（9組） 菖蒲地区「子どもたちと楽しく食育」 実施日：R7.12.13(土) 参加人数：17名（7組） 久喜中央地区「冬休み東武電車工場見学」 実施日：R8.1.7(水) 参加人数：20名（9組） 江面地区「伝統食文化体験」 実施日：R8.1.24(土) 参加人数：4名	地区の運営委員から挙げていただいた地元の意見を反映させ、こどもたちに各種の学習や体験の機会を今後も提供していきます。
53	こども自然観察会	環境課	次世代を担う児童を対象として、広く人と自然との共生と自然の大切さを学習するため、専門家を講師に、観察会を実施します。	市内学校の生徒を対象とした外来種等についての環境学習の実施を検討しています。 現在は鷺宮中学校の総合的な学習の時間での実施及び市内小学校のゆうゆうプラザ内での実施を目指し協議を行っています。	市内学校の生徒を対象とした外来種等についてR7年10月に鷺宮中学校での環境学習を実施しました。	R8年度では鷺宮中学校の総合的な学習の時間内での継続実施、市内小学校でのゆうゆうプラザ内での実施に向け調整していきます。
54	スポーツ少年団の育成	スポーツ振興課	スポーツを通じて、青少年の健全育成及び地域づくりの貢献を目的として活動している団体の支援を行います。	スポーツ少年団本部への支援を行い、それぞれの地域で指導者のもとにスポーツ少年団活動が実施されるよう支援しています。	スポーツ少年団本部への支援を行い、それぞれの地域で指導者のもとにスポーツ少年団活動が実施されるよう支援しました。	各スポーツ少年団の児童数を増やしていくために、体験会や知る機会を増やしていきます。
55	市長とこどもたちとのオンラインミーティング	シティセールス課	市政への理解を深めてもらうとともに、夢のある幅広いこどもの意見や要望を市政に反映させるため、オンライン環境を活用し、市長との意見交換を実施します。	小学校1校、中学校2校 R7.5.28鷺宮西中学校、R7.6.27太東中学校、 R7.7.10青毛小学校	小学校6校、中学校2校 R7.5.28鷺宮西中学校、R7.6.27太東中学校、 R7.7.10青毛小学校、R7.10.2菖蒲東小学校 R7.10.29東鷺宮小学校、R7.12.1久喜東小学校 R7.12.16久喜北小学校、R8.1.14江面小学校	R4年度から毎年7～8校で実施し、R7年度で市内全ての小・中学校で実施済みとなりました。 そのため、今後の実施計画や児童生徒からの意見・提案の市政への反映方法等について検討していきます。
56	若い世代と市長との座談会	市民生活課	将来を担う若い世代の意見を取り入れたまちづくりを実現するため、若い世代の市民参加を促進します。市長と若い世代が直接意見を交換し合い、市政に反映することを目的とし、座談会を実施します。	R7.12.20に若い世代と市長との座談会を開催する予定です。	R7.12.20に若い世代と市長との座談会を実施し、市長と市内在住・在勤の10名がまちづくりについて話し合いました。	R6年度までは市内在住の方に参加を限定していましたが、R7年度から多くの若い世代が本事業へ参加できるよう、市内在住・在学・在勤の市民へ参加対象者を拡大していきます。
57	まちづくりサポーター（市民参加推進委員）	市民生活課	市民参加を推進するため、13歳以上の市民（市内在住、在勤、在学者）を対象にまちづくりサポーターを公募します。サポーターは自ら積極的に市民参加を行うとともに周囲に市民参加を呼びかけます。	新規・更新であわせて延べ93人の市民がまちづくりサポーターに登録しました。うち、無作為抽出方式により登録案内通知を送付した市民は9人です。 また、まちづくりサポーターへの情報提供は、6回実施しています。	新規・更新であわせて延べ94人の市民がまちづくりサポーターに登録しました。うち、無作為抽出方式により登録案内通知を送付した市民は9人です。また、まちづくりサポーターへの情報提供は、10回実施しました。	若い世代の市民参加が少なく、幅広い世代の市民参加に繋がっていないため、市民参加の情報及び機会の提供、啓発方法について検討していきます。

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
1	地域子育て支援センター事業	子育て支援課	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、こどもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供するとともに、保護者同士が地域の中で子育ての仲間づくりができるよう支援します。	地域子育て支援センター開設日数と利用者数 久喜 127日 1,890人 栗橋 126日 2,442人 鷺宮 125日 4,080人 ※栗橋は空調設備の故障により同施設の別部屋にて開所しています。	地域子育て支援センター開設日数と利用者数 久喜 206日 3,538人 栗橋 206日 4,042人 鷺宮 206日 6,500人 ※栗橋は空調設備の故障により同施設の別部屋にて開所しています。	利用者を増加させるために、市ホームページや公式SNSにおいて、保護者に伝わりやすい情報発信の方法や興味・関心を引き付ける内容を検討していきます。
		こども育成課		【児童センター】 R7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「はじめいっぽ」「お父さんといっしょ」を企画し、9月末までに延べ89人の参加がありました。 【鷺宮児童館】 R7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「子育て広場」を全6回で企画し、9月末までに4回開催しました。延べ64人の参加がありました。	【児童センター】 R7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「はじめのいっぽ」「お父さんといっしょ」を企画し、1月末までに延べ124人の参加がありました。 【鷺宮児童館】 R7年度は子育て支援に重点を置いた事業として「子育て広場」を全6回で企画し、1月末までに5回開催し、延べ77人の参加がありました。2月に1回実施予定です。	子育て世帯のニーズに応じた講座内容へ見直していきます。
2	つどいの広場事業	子育て支援課	主に乳幼児を抱える子育て中の保護者が気軽に集い、うちとけた雰囲気の中で語り合うことで、精神的な安心感をもたらし、子育ての仲間づくりができるよう支援します。	◎開設日数と利用者数 開所日数：92日 利用者数：680人（市内666人、市外14人）	◎開設日数と利用者数 開所日数：160日 利用者数：1,276人（市内1,258人、市外18人）	学童施設を利用した施設で午前中の中みの開所となることから、継続的な来所により保護者とこどもの心身の成長を実感できる取組みやイベントを企画し、利用者の増加を図っていきます。
3	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	育児の援助を受けたい方と育児の援助を行いたい方を会員として登録し、子育てに関する有償の相互援助活動を行い、仕事と育児の両立支援を図ります。	◎登録会員数 998人 ・依頼会員： 687人 ・協力会員： 236人 ・両方会員： 76人 ◎援助活動 1,821件（R7年8月末時点）	◎登録会員数 1,045人 ・依頼会員： 725人 ・協力会員： 242人 ・両方会員： 78人 ◎援助活動 3,271件（R7年12月末時点）	援助依頼をする会員数に対して、援助活動を行う協力会員数が少ないことが課題であるため、シルバー人材センターや民生委員・児童委員協議会、市との連携協定を締結しているスポーツジム等、社会活動に参加する市民が属する機関へ入会案内を含めたPRにより、援助活動体制の充実を図っていきます。
4	こども家庭センター（前計画：子育て世代包括支援センター）	こども家庭保健課	母子保健及び児童福祉機能により、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進と子育て家庭及びこどもの福祉に関する包括的な支援を切れ目なく行います。	随時相談に応じ、支援が必要な方に個別支援プランを作成し、包括的な支援を実施しています。	随時相談に応じ、支援が必要な方に個別支援プランを作成し、包括的な支援を実施しています。	今後も、包括的な支援を切れ目なく実施していきます。
5	児童育成支援拠点事業	こども家庭保健課	家庭や学校に居場所がない要保護児童や要支援児童に対して、学習サポートや食事の提供等、個々の状況に応じた支援を行います。	在籍児童 19人 延べ 549日	在籍児童 23人 延べ 1,080日	今後も、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行っていきます。
6	子育て支援ホームヘルパー派遣事業	こども家庭保健課	出産直後（退院後1年以内）の母親のいる家庭等で、家族等から家事援助が受けられない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣します。	利用者 21人 延べ 131日（262時間）	利用者 25人 延べ 225日（450時間）	今後も、支援が必要な家庭に対し、ホームヘルプを派遣し、子育て支援の充実に努めていきます。
7	こどものショートステイ事業	こども家庭保健課	保護者の疾病、出産、仕事などにより家庭における乳幼児の養育が困難となった場合に、乳児院などにおいて短期間（原則7日以内）養育・保護します。	利用件数 0件	利用件数 1件	今後も、こどものショートステイ事業を継続し、児童の福祉の向上に努めていきます。
8	子育て緊急サポート事業	こども家庭保健課	急な、こどもの預かりや施設等への送迎などを、援助を希望する利用会員と援助を行うサポート会員の会員同士の間で行います。	利用会員120人、サポート会員20人 実活動件数 13件	利用会員128人、サポート会員20人 実活動件数 41件	今後も当該事業を推進し、地域における児童の保護者が仕事と育児を両立できる環境整備に努めていきます。

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
9	出産・子育て応援事業	こども家庭保健課	安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。	繰越明許費分(子育て応援ギフト) 申請件数 97件 妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問等で助産師や保健師による面談を実施しました。	繰越明許費分(子育て応援ギフト) 申請件数 101件 妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問等で助産師や保健師による面談を実施しました。	時限的措置として実施した出産子育て応援事業はR6年度末をもって終了し、経過措置についてもR8.3.31で完了します。 R7.4.1から妊婦のための支援給付事業を開始し、経済的支援と伴走型相談支援に加え、包括相談支援を実施していきます。
10	休日保育事業	保育幼稚園課	保護者の就労等により、日曜日・祝日に保育することが困難な就学前の児童を、保護者に代わって保育することにより、子育てと仕事の両立を支援します。	公立保育園1園にて延べ53人が利用しています。私立保育園は1園にて実施しました。私立保育園の延べ利用者数については、集計中です。	公立保育園1園にて延べ62人が利用しています。私立保育園は1園にて実施しました。私立保育園の延べ利用者数については、集計中です。	公立及び私立保育所において継続的に休日保育を実施し、今後も引き続き保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
11	病児保育事業	保育幼稚園課	乳幼児及び児童が病氣中又は回復期にあって、集団保育や家庭保育が困難な場合、一時的に預かる病児・病後児保育を行い、保護者の子育て、就労等の支援を図ります。	土屋小児病院内保育室にて実施し、延べ156人が利用しました。	土屋小児病院内保育室にて実施し、延べ293人が利用しました。	病氣または病氣の回復期にある児童を対象に病院内保育室にて保育を実施し、今後も引き続き保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
12	一時預かり事業	保育幼稚園課	保護者の就労や疾病、育児疲れ解消等の理由により、一時的に家庭で保育することが困難な児童の保育を行います。	私立保育園等6園から当初交付申請を受け付けました（R7年度末に補助金を交付予定）。	私立保育園等6園から当初交付申請を受け付けました（R7年度末に補助金を交付予定）。	今後も一時預かり事業を実施する私立保育園等に補助金を交付し、日常生活上の突発的な事情等により、一時的に家庭での保育が困難な児童を預けられる環境を整備していきます。
13	延長保育事業	保育幼稚園課	保育認定を受けたこどもについて、認定を受けた保育時間を超えた場合に延長保育を行います。	R7年8月及び9月に私立保育園等21園から当初交付申請がありました（R7年度末に補助金を交付予定）。	私立保育園等23園から当初交付申請を受け付けました（R7年度末に補助金を交付予定）。	今後も延長保育を実施する私立保育所等に補助金を交付し、就労形態の多様化等により保育時間を延長する必要がある児童を預けられる環境を整備していきます。
14	預かり保育事業	保育幼稚園課	中央幼稚園・栗橋幼稚園にて、在園児を対象に長期預かり保育（1か月単位）、一時預かり保育（1日単位）を実施します。	長期預かり0名、一時預かりは延べ772名となりました。うち、無償化対象は延べ600名となり、270,000円交付しました。	長期預かり0名、一時預かりは延べ1,357名となりました。無償化対象は延べ963名となり、610,650円交付しました。	認定を受けた保育時間外や長期休暇等に保育を実施し、今後も保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
15	保育所管理事業	保育幼稚園課	市立保育所の空調設備等の改修や、施設の修繕など適切な維持管理により児童の安全を確保するとともに、今後の保育ニーズや入所保留者の状況を見ながら、必要に応じて施設整備を行い、児童の保育環境の改善を図ります。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、保育園の維持管理を適正に行っています。 また、ひまわり保育園ではR7年10月から空調設備改修工事を実施します。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、保育園の維持管理を適正に行っています。 また、ひまわり保育園ではR7年11～12月に空調設備改修工事を実施しました。	今後も引き続き児童の生活の場となる保育園の維持管理を適正に行っていきます。
16	幼稚園管理事業	保育幼稚園課	市立幼稚園の外壁及び空調設備等の改修や施設の修繕など適切な維持管理を行い、児童の安全確保と教育環境の改善を図ります。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、幼稚園の維持管理を適正に行っています。 また、中央幼稚園では、R8年度の外壁工事に向けて、設計業務委託を実施しているところです。	消防設備やエアコンの保守点検業務委託等を実施し、幼稚園の維持管理を適正に行っています。 また、中央幼稚園では、R8年度の外壁工事に向けて、設計業務委託を実施しました。	今後も引き続き児幼児教育の生活の場となる幼稚園の維持管理を適正に行っていきます。
17	保育所施設整備事業	保育幼稚園課	私立保育所等の老朽化に伴う改築等や待機児童及び入所保留児童の解消に向け、施設整備に係る経費を補助し、児童の保育環境の整備を行います。	交付の実績はありません。	交付の実績はありません。	今後も補助金を交付し、こどもを安心して育てることが出来る体制を整備していきます。
18	市立保育所運営事業	保育幼稚園課	保護者の就労・疾病等により、保育することが困難な就学前の児童を、保護者に代わって保育し、子育てをしている家庭を支援します。	公立保育所4園に延べ1,638人が入所し、保育を実施しました。	公立保育所4園に延べ2,912人が入所し、保育を実施しました。	今後も引き続き就労・疾病等の理由により家庭保育が困難な児童の保育を実施し、子育てしている家庭を支援していきます。
19	私立保育所委託事業	保育幼稚園課	保護者の就労・疾病等により、保育することが困難な就学前の児童の保育を私立保育所に委託し、児童数や定員数に応じた運営費を負担します。	市内私立保育所等に入所する延べ20,308人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行っています。	市内私立保育所等に入所する延べ34,108人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	保護者の就労・疾病等により保育することが困難な就学前の児童の保育を市内私立保育所に委託し、今後も引き続き児童数や定員数に応じた運営費を負担していきます。

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
20	管外保育所委託事業	保育幼稚園課	保護者の勤務先の都合等で市外の保育所への通所を希望する場合、希望する市外の保育所へ運営費を負担し、保育を委託します。	市外にある公・私立保育所等に入所する延べ683人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行っています。	市外にある公・私立保育所等に入所する延べ1,220人を対象に給付費を負担し、保育の実施委託を行いました。	保護者の勤務先の都合等で市外の保育所への通所を希望する場合、希望する市外の保育所へ今後も引き続き運営費を負担し、保育を委託していきます。
21	保育所における乳児保育（0歳児保育）事業	保育幼稚園課	生後2か月以上の乳児について、乳児保育（0歳児保育）を実施します。	公立保育所3園にて延べ30人を受け入れました。	公立保育所3園にて延べ70人を受け入れました。	乳児保育を継続して実施し、保護者の子育てと就労等の両立を支援していきます。
22	広域的保育利用事業	保育幼稚園課	自宅から遠距離にある保育所でも通所を可能にするため、保護者にとって利便性の良い駅前等にこども送迎センターを設置し、バス等により児童を送迎します。	補助金交付に係る諸手続きは着手していません（R7年10月以降、県からの保育対策総合支援事業費補助金の交付申請書提出依頼文書と合わせて本事業の交付申請を受け付ける予定）。	補助金交付に係る諸手続きは着手していません（県からの保育対策総合支援事業費補助金の交付申請書提出依頼と合わせて本事業の交付申請を受け付ける予定）。	今後も補助金を交付し、近隣に入所可能な保育所が見つからない子どもを安心して育てることができる体制を整備していきます。
23	不妊に関する相談支援	こども家庭保健課	不妊に悩む方を対象に、相談支援を行います。	相談件数　0件	相談件数　0件	専門性が高く、慎重かつ丁寧な対応が必要な分野であるものの、相談を受けられる職員が少なく、相談支援体制の整備が課題となっています。 現在実施している市ホームページでの県の相談窓口に加えて、助産師等職員の配置を検討していきます。
24	不妊検査・不育症検査費助成事業	こども家庭保健課	不妊検査・不育症検査に要する費用の一部を助成します。	不妊検査 21件 助成額：566,000円 不育症検査 3件 助成額：80,000円	不妊検査 41件 助成額：1,061,000円 不育症検査 8件 助成額：200,000円	今後も不妊検査・不育症検査に要する費用の一部を助成していきます。
25	母子健康手帳の交付	こども家庭保健課	母子の健康管理及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付します。	交付数　356件	交付数　628件	今後も母子の健康管理及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に母子健康手帳を交付していきます。
26	妊産婦健康診査事業	こども家庭保健課	妊娠中の異常の早期発見及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に、妊産婦健康診査の助成券を交付します。	妊産婦健康診査助成券を交付 交付数　356件	妊産婦健康診査助成券を交付 交付数　628件	今後も妊娠中の異常の早期発見及び健康の保持増進を図るため、妊娠の届出をした妊婦に、妊産婦健康診査の助成券を交付していきます。
27	母子訪問指導事業	こども家庭保健課	妊産婦・新生児・乳幼児及びその保護者を対象に家庭訪問し、発育・発達・育児に関する相談を行います。	訪問延べ人数　585名	訪問延べ人数　923名 （R7年12月末時点）	今後も妊産婦・新生児・乳幼児及びその保護者を対象に家庭訪問し、発育・発達・育児に関する相談を行います。
28	妊産婦・乳幼児に関わる関係機関との連携	こども家庭保健課	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に対し、関係機関と情報共有し、連携しながら対応することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。	相談ごとに医療機関や関係機関と情報共有しつつ、連携することで支援を行っています。	相談ごとに医療機関や関係機関と情報共有しつつ、連携することで支援を行っています。	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に対し、関係機関と情報共有し、連携しながら対応することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
29	第3次久喜市健康増進・食育推進計画の推進 （前計画：第2次久喜市健康増進・食育推進計画の推進）	健康医療課	第3次久喜市健康増進・食育推進計画の進捗管理を行い、計画の推進を図ります。	健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。 R7年度も11月に実施する健幸・スポーツフェスタにて、計画の周知を図る予定です。	健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。 R7.11.9に開催した健幸・スポーツフェスタKUKI2025にて、計画の周知を図るため、歯科に項目を絞ったアンケートを実施し、93名の方に回答いただきました。	健康無関心層へのアプローチが課題のため、年度ごとに重点的に取り組むテーマを決め、課を超えて取り組むことで、多くの市民が健康づくりにふれる機会を作っていきます。
30	久喜市健康増進・食育推進会議の運営	健康医療課	第3次久喜市健康増進・食育推進計画を推進するため会議を実施します。	久喜市健康増進・食育推進会議を1回開催し、関係所属所が実施する事業の進捗を報告し、審議会委員が所属している団体の事業計画等について共有し、計画の推進に向けて協議しました。	久喜市健康増進・食育推進会議を1回開催し、関係所属所が実施する事業の進捗を報告し、審議会委員が所属している団体の事業計画等について共有し、計画の推進に向けて協議しました。	審議会委員の専門的な知見を活かし、市の健康増進事業を推進していくことが課題のため、会議の時間配分や内容を見直していく予定です。

基本目標3：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
31	各種予防接種の実施	地域保健課	疾病の発生及びまん延を防止するため、ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、五種混合、四種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防等の個別予防接種を実施します。	予防接種の種類、接種年齢に応じ、個別通知などで勧奨し、各委託医療機関で実施しました。 接種人数：延べ8,441人(R7.8.31時点)	予防接種の種類、接種年齢に応じ、個別通知などで勧奨し、各委託医療機関で実施しました。 接種人数：延べ14,616人(R7.12.31時点)	今後も、赤ちゃん訪問や乳幼児健診を機会に周知するほか、個別通知の送付など、予防接種の時期にあわせて、接種率の向上に努めていきます。
32	食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動支援と育成	地域保健課	自主事業や保健事業への協力等、食生活改善推進員（ヘルスマイト）が実施する活動を支援するとともに、食生活改善推進員の育成を行います。	会員資質向上のため、保健師や栄養士による講話を実施しました。 R7年度会員数（全地区） 89人	会員資質向上のため、保健師や栄養士による講話を実施しました。 R7年度会員数（全地区）91人（R7年12月末時点）	今後も、保健師や栄養士が食生活改善推進員の育成を図り、実施する活動を支援していきます。
33	ママ・パパ教室事業	こども家庭保健課	妊娠・出産・育児に必要な知識や技術の普及を図るとともに、家族の育児参加への理解を深めます。	開催回数 7回 参加者数 120人（妊婦60人・夫60人）	開催回数 12回 参加者数 194人（妊婦97人・夫97人）	今後も妊娠・出産・育児に必要な知識や技術の普及を図るとともに、家族の育児参加への理解を深めるためママパパ教室を実施します。土日に開催するなど父親が参加しやすい体制を整えていきます。
34	産後ケア事業	こども家庭保健課	産後、家族等から十分な支援を受けられない母子を対象に、産科医療機関への宿泊や通所、自宅への訪問により、母親の心身のケアや育児指導・相談等を行います。	利用日数 宿泊型 70日 デイサービス型 45日 訪問型 30日	利用日数 宿泊型 154日 デイサービス型 79日 訪問型 49日	今後も産婦の心身のケアや育児指導・相談等を行います。 また、利用者数が増加しているため、実施場所を確保するなど利用しやすい体制を整えていきます。
35	乳幼児健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）の実施	こども家庭保健課	乳幼児の発育発達の確認及び異常の早期発見、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師による診察、身体計測、保健指導等を行います。	4か月 : 19回、337人 10か月 : 19回、370人 1歳6か月 : 16回、371人 3歳児 : 17回、438人	4か月 : 32回、588人 10か月 : 31回、591人 1歳6か月 : 27回、587人 3歳児 : 30回、759人	今後も乳幼児の発育発達の確認及び異常の早期発見、保護者の育児不安の軽減を図るため、医師による診察、身体計測、保健指導等を行っていきます。
36	母子愛育会の活動支援・育成	こども家庭保健課	母子愛育会が地域で活発に活動し、母子愛育活動に必要な知識や技術の習得ができるよう支援します。	母子愛育会が地域で実施する自主事業を支援します。	母子愛育会が地域で実施する自主事業（おやこ縁日、やさときまつり出店、小学生向けのいのちの授業）のへの職員派遣や講師を務めるための指導、助言等を行いました。	班員の高齢化が課題です。今後も班員が活動できるよう、事業実施に係るPRや職員の派遣等により協力していきます。
37	乳幼児健康相談事業	こども家庭保健課	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行います。	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行っていました。 利用組数 328組	就学前の乳幼児を対象に、身体計測、育児相談、栄養相談を行いました。 利用組数 573組	今後も乳幼児を対象に、乳幼児健康相談を実施していきます。
38	保護者の保育参加	保育幼稚園課	保護者が保育所又は幼稚園の保育へ参加し、大勢のこどもと関わることによって楽しさを共有したり、視野を広げる機会を提供します。	公立保育所4園、公立幼稚園2園において、在園児童の保護者を対象に保育参加を実施しました。	公立保育所4園、公立幼稚園2園において、在園児童の保護者を対象に保育参加を実施しました。	市内保育所及等び公立幼稚園在園児童の保護者を対象に保育参加を実施し、こどもの成長や保育に対する理解を深めるきっかけとして、今後も子育てに役立てる機会を設けていきます。
39	育児教室	こども育成課	0・1歳児の保護者を対象に、保健師、栄養士等がより良い育児の方法を支援する教室を開催します。	児童センターで全7回で企画し、9月末までに5回開催し、延べ37組の参加がありました。	児童センターにおいて企画した全7回すべて開催し、延べ49組の参加がありました。	子育て家庭の生活環境やニーズに応じて講座内容を見直していく必要があります。
40	はじめのいっぽ（ママのおしゃべりサロン）	こども育成課	初めての方も気軽に利用できるよう、来館のきっかけを提供し、子育てに対する不安解消の支援をします。	児童センターで「はじめのいっぽ」を10回開催し、9月末までに延べ21組の参加がありました。	児童センターで「はじめのいっぽ」を10回企画し、1月末までに延べ32組の参加がありました。	引き続き魅力的な企画、足を運びやすい雰囲気づくりを心がけていきます。
41	親子ですすめるあいさつ運動	指導課	あいさつを通して親子のふれあいを深め、家庭や地域との連携を図ります。	市内全小・中学校において、あいさつ運動を実施しています。	引き続き、市内全小・中学校において、あいさつ運動を実施しています。	今後も、児童生徒が自ら進んであいさつを行うことができよう、学校、家庭、地域が連携を図っていきます。
42	家庭教育学級	生涯学習課	各家庭における子育てに関する課題を解決するための学習機会を提供します。もって、子育ての悩みや親子の関わり方等について仲間と共に話し合える機会を提供します。	実施予定学級数：13学級（内訳：小学校4校、中学校2校、保育園4園、幼稚園等3園）	実施学級数：12学級（内訳：小学校3校、中学校2校、保育園4園、幼稚園等3園）	実施学級数がコロナ前の水準に戻っていないため、各団体への事業周知等を積極的に行うとともに、実施学級数の増加につなげていきます。

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
43	家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」（子育てサロン）	生涯学習課	埼玉県家庭教育アドバイザー等で構成された家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」では、子育てサロンを開催し、家庭や子育てに悩む保護者を支えることで、家庭教育の推進を図ります。	4回の子育てサロンを企画・実施しています。 ①青空ママパパ交流会 実施日：R7.5.8(土) 参加者：大人24名　こども30名　計54名 保護者同士が子育てについて語り合うことができました。 ②子育てひろば 実施日：R7.8.2(土) 参加者：大人17名　こども24名　計41名 様々な子育て情報を共有できました。 ③親の学習 実施日：R7.10月（市内全小学校で実施予定） 保護者同士で子育ての悩み等を共有する予定です。 ④いのちの授業 実施日：R7.6～12月（市内中学校で10回実施予定） 参加者：大人101名　こども114名　計215名（延べ人数） 大人から子育て体験を中学生に伝えていただく予定です。	4回の子育てサロンを企画・実施しました。 ①青空ママパパ交流会 実施日：R7.5.8(土) 参加者：大人24名　こども30名　計54名 保護者同士が子育てについて語り合うことができました。 ②子育てひろば 実施日：R7.8.2(土) 参加者：大人17名　こども24名　計41名 様々な子育て情報を共有できました。 ③親の学習 実施日：R7.10月中に21小学校にて実施 参加者総数：大人977名　こども45名　計1,022名 埼玉県家庭きょういくアドバイザーによるワークショップで子育てについてと、親同士の交流を意図して行い、子育ての孤立化解消をめざしました。 ④いのちの授業 実施日：R7.6～12月（市内中学校6校にて　全10回実施） 参加者：大人269名　こども303名　計572名（延べ人数） 大人から子育て体験を中学生に伝えていただくと同時に、参加いただいた保護者の子育ての孤立化解消を目指しました。	家庭教育の充実と子育てに係る不安の解消などに成果を上げることができました。参加された保護者の中には複数のサロンにご参加いただいた方もいました。また、これまでのサロンは主に母親の参加でしたが、父親の参加も多くなってきたため、今後も幅広く参加者を募っていきます。
44	育児コンシェルジュ〈図書館〉（託児事業）	生涯学習課	子育て中の保護者がゆっくり図書館で読書に向き合える時間を提供し、親子連れ利用の促進を図ります。	実施回数 ・中央　26回 ・菖蒲　25回 ・鷺宮　49回 参加人数 ・中央　236人 ・菖蒲　162人 ・鷺宮　510人	実施回数 ・中央　41回 ・菖蒲　41回 ・鷺宮　83回 参加人数 ・中央　403人 ・菖蒲　235人 ・鷺宮　791人	子育て世帯の図書館利用をサポートすることで、図書館は親子で安心して利用できる施設であることを周知し、親子での図書館利用を促進していきます。
45	子ども・子育て支援庁内推進会議	子育て支援課	庁内の関係部署で構成する会議において、子育て支援の取組や貧困対策等について検討及び情報共有を行い、本市における子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に取り組めます。	本市における子育て支援施策を推進するため、久喜市こども計画に掲げる施策の進捗状況について、関係各課へ事業実績の照会を行い、本計画の進行管理を行います。	本市における子育て支援施策を推進するため、久喜市こども計画に掲げる施策の進捗状況について、関係各課へ事業実績の照会を行い、本計画の進行管理を行いました。	庁内推進会議を構成する関係課からの多角的な意見や提案をもとに本計画の進捗状況の評価を通じて、こども計画に掲げる取組みの充実を図り、本市の子育て支援施策を推進していきます。
46	子育て相談窓口の周知	子育て支援課	保護者が相談できる窓口を、広報紙やホームページへの掲載、子育てガイドブック等の活用により周知します。	広報紙や市ホームページ、「気づく・つなぐ・支えるガイドブック」、電子版子育てガイドブックへの掲載により、子育て家庭の皆さんが分野に応じて円滑に相談できるよう、相談窓口を周知しました。	広報紙や市ホームページ、「気づく・つなぐ・支えるガイドブック」、電子版子育てガイドブックへの掲載により、子育て家庭の皆さんが分野に応じて円滑に相談できるよう、相談窓口を周知しました。	市が実施する子育て相談に関する情報提供や情報発信に加えて、利用者支援事業者による子育て支援情報に関するSNS等の情報発信ツールを活用し、効果的な周知を図っていきます。
47	子育てガイドブックの発行	子育て支援課	本市の子育て支援情報をまとめた電子版子育てガイドブックを作成し、子育て家庭への情報提供を行います。わかりやすく、使いやすいガイドブックとするため、定期的に見直すなど、内容の充実に努めます。	子育て支援施設や関係機関をはじめ、子育てに関する制度や市が実施する子育て支援サービスといった掲載情報を随時更新し、最新の情報を利用者へ提供しました。	子育て支援施設や関係機関をはじめ、子育てに関する制度や市が実施する子育て支援サービスといった掲載情報を随時更新し、最新の情報を利用者へ提供しました。	電子版子育てガイドブックの活用状況から、ライフステージごとのアクセス集計を開始し、利用者層の把握とアクセス分野を分析し、ニーズに応じた掲載内容の充実を図っていきます。
48	子育て支援関連情報の発信	子育て支援課	子育て中の保護者に対して、子育て支援関連情報の積極的な発信に努めます。	広報紙や市ホームページやメール配信サービス、市SNS、パンフレット等にて子育て支援関連情報を発信するとともに、利用者支援事業者によるSNS等を通じて子育て支援施設の動画による紹介を行います。	広報紙や市ホームページやメール配信サービス、市SNS、パンフレット等にて子育て支援関連情報を発信するとともに、利用者支援事業者によるSNS等を通じて子育て支援施設の動画による紹介を行っています。	市が実施する子育て支援に関する情報提供や情報発信に加えて、利用者支援事業者による子育て支援情報に関するSNS等の情報発信ツールを活用し、効果的な周知を図ります。

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
49	利用者支援に関する事業〈子育て総合支援窓口〉	子育て支援課	本庁、各行政センターの担当窓口において、教育・保育事業等の情報提供、相談等により利用者支援を行うとともに、身近な相談先である地域子育て支援拠点施設（公共施設や児童館、保育所等）と連携を図り、総合的な支援を行います。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する相談を受け付け、相談の内容に応じて関係各課へ繋ぎ、発達や療育等をはじめとする各種支援機関のサービス利用といった連携を行っています。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する相談を受け付け、相談の内容に応じて関係各課へ繋ぎ、発達や療育等をはじめとする各種支援機関のサービス利用といった連携を行っています。	子育て家庭の多様化するニーズに対し、充実した情報提供や相談対応を実施できるよう、子育て支援に関する諸制度、サービスや手続きを所管する関係課や各種支援機関との連携を図ります。
		保育幼稚園課		保育幼稚園課、各行政センターの担当窓口において、担当職員により実施しています。	保育幼稚園課、各行政センターの担当窓口において、担当職員により実施しています。	今後も本庁舎、各行政センターと地域子育て支援拠点施設で連携を図り、教育・保育事業等の情報提供、相談等の総合的な支援を行っていきます。
50	子育て支援施設での子育て相談	子育て支援課	地域子育て支援センター、つどいの広場、保育所、児童館・児童センターで、子育てに関する相談を行います。	【地域子育て支援センター】 33件 久喜 22件 栗橋 2件 鷲宮 9件 【つどいの広場】 2件	【地域子育て支援センター】 57件 久喜 35件 栗橋 7件 鷲宮 15件 【つどいの広場】 2件	各施設での相談と対応内容を共有し、支援に関する知識向上や統一された案内により、相談支援の充実を図るとともに、これまで利用したことのない方を含め、来所の際、気軽に相談できるよう、SNS等のツールによる情報発信を活用した周知を継続的に実施していきます。
		保育幼稚園課		公立保育所4施設、私立保育所等37施設において、電話や窓口等で相談を実施していました。	公立保育所4施設、私立保育所等37施設において、電話や窓口等で相談を実施しました。	今後も本庁舎、各行政センターと地域子育て支援拠点施設で連携を図り、教育・保育事業等の情報提供、相談等の総合的な支援を行っていきます。
		こども育成課		【児童センター】 29件の相談がありました。 【鷲宮児童館】 4件の相談がありました。	【児童センター】 46件の相談がありました。 【鷲宮児童館】 4件の相談がありました。	より気軽に相談ができるように、SNSを利用するなどいろいろな方法で周知をしていきます。 また、会話をする中で相談に繋がるよう、来所者と職員が気軽に話ができる関係づくりを心がけていきます。
51	利用者支援事業	子育て支援課	子育て家庭や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、子育て支援情報の提供や相談等利用者支援を実施します。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する情報提供や相談を受け付け、相談の内容に応じて、教育・保育、医療、福祉を所管する関係各課へ繋ぎ、各種支援機関のサービス利用といった連携を行いました。	子育て支援課、各行政センターこども未来係窓口において、こども・若者・子育てに関する情報提供や相談を受け付け、相談の内容に応じて、教育・保育、医療、福祉を所管する関係各課へ繋ぎ、各種支援機関のサービス利用といった連携を行いました。	子育て家庭の多様化するニーズに対し、充実した情報提供や相談対応を実施できるよう、子育て支援に関する諸制度、サービスや手続きを所管する関係課や各種支援機関との連携を図っていきます。
		こども家庭保健課・こども育成課		【こども家庭保健課・こども育成課】 （多機能型利用者支援事業） 延べ利用者人数 794人 相談件数 174件	【こども家庭保健課・こども育成課】 延べ利用者人数 1,443人 相談件数 376件	今後も、子育て家庭や妊産婦の多種多様なニーズを踏まえながら、子育て家庭等が教育・保育施設や子育て支援事業等を円滑に利用できるよう。支援していきます。
		保育幼稚園課		保育幼稚園課に2名の保育コンシェルジュを配置。保育所等への入所を希望する保護者に対し、保育コンシェルジュが、保護者の意向に沿って各保育所の情報提供や複数園の申し込み、施設見学の勧奨等の案内を行っています。	保育幼稚園課に2名の保育コンシェルジュを配置。保育所等への入所を希望する保護者に対し、保育コンシェルジュが、保護者の意向に沿って各保育所の情報提供や複数園の申し込み、施設見学の勧奨等の案内を行っています。	今後も、こどもや子育てに悩みを抱える家庭の相談に応じ、必要な指導や関係機関と連携を行っていきます。
52	家庭児童相談室	こども家庭保健課	こどもや子育てに関する相談に応じ、必要な指導や関係機関と連携を行います。	延べ相談件数 508件	延べ相談件数 754件	今後も、こどもや子育てに悩みを抱える家庭の相談に応じ、必要な指導や関係機関と連携を行っていきます。
53	保育所、幼稚園における育児相談（前計画：幼稚園での子育て相談）	保育幼稚園課	保育園、幼稚園において、子育てについての相談に応じ、情報提供や助言等、子育て家庭の育児を支援します。	公立保育園では育児相談を希望する4名に対し、保育士が対面・電話により実施しました。	公立保育園では育児相談を希望する6名に対し、保育士が対面・電話により実施しました。	今後も広報、ホームページ等で幅広く市民に周知をしていきます。

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
54	広報くき発行事業	シティセールス課	広報くきの中に、子育て専用ページ「くきこどもだより」を作成し、忙しい子育て世代にも見やすく、読みやすい工夫をします。	乳幼児を対象とした健康診査や健康相談、保護者向け教室を毎月掲載するとともに、公立の子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターのイベント予定をQRコードで掲載し、子育て支援情報の周知を行いました。	乳幼児を対象とした健康診査や健康相談、保護者向け教室を毎月掲載するとともに、公立の子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターのイベント予定をQRコードで掲載し、子育て支援情報の周知を行いました。	掲載する記事量の増加や広報発行に係る費用が高騰しているため、ページ数の削減が課題となっています。記事量のコンパクト化などを行いながら、今後も専用ページを作成することで、忙しい子育て世代が情報を取得しやすい広報づくりに努めていきます。
55	法律相談	市民生活課	離婚やこどもの養育費等、日常生活を営む上での様々な法律的問題に対して弁護士による専門的相談を実施し、問題の解決を図ります。	弁護士による法律相談を本庁舎で月2回、各行政センターで月1回ずつの1か月に計5回開設しました。	弁護士による法律相談を本庁舎で月2回、各行政センターで月1回ずつの1か月に計5回開設しました。	日常生活における法律的問題の解決のため、引き続き法律相談を実施していきます。
56	子ども医療費支給事業	子育て支援課	こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給します。	対象者数 18,509人 支給件数 142,656件 支給額 308,508,291円	対象者数 18,811人 支給件数 234,733件 支給額 520,093,176円	医療費の一部を支給することにより、こどもの健康保持と保護者の経済的負担軽減の寄与に努めていきます。
57	児童手当給付事業	子育て支援課	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の、健やかな成長に資するため、児童を養育している方に手当を支給します。	児童数 延べ106,633人 ※旧児童手当及び特例給付はR6年度のみ 支給額 1,371,630,000円	児童数 延べ177,593人 ※旧児童手当及び特例給付はR6年度のみ 支給額 2,284,885,000円	R6年度には所得制限の撤廃、高校生年代まで支給期間の延長、多子加算の見直しにより支給対象を拡充しました。引き続き、子育て家庭等の生活安定と児童の健やかな成長に資する経済的支援として実施します。また、自治体情報システム標準化の実施により、申請者の利便性向上を図っていきます。
58	赤ちゃんスマイル祝金支給事業	子育て支援課	R5.4.1以降に出生した児童のうち、出生した日から申請日まで久喜市の住民基本台帳に記載されている児童と同一の世帯で養育されている方に対して祝金を支給します。	支給件数 358件 【内訳】 第1子 156人 第2子 139人 第3子 46人（特例措置含む） 第4子 12人（特例措置含む） 第5子以降 5人（特例措置含む） 支給額 3,585,000円	支給件数 603件 【内訳】 第1子 268人 第2子 232人 第3子 79人 第4子 16人 第5子以降 8人 支給額 5,910,000円	本市内に生まれた子の保護者に祝い金を支給することにより、こどもの健やかな成長を応援し、子育て家庭を支援していきます。
59	未熟児養育医療給付事業	子育て支援課	未熟児に対して、指定された養育医療機関での養育に必要な医療の給付を行います。	給付決定者数 18人 給付件数 35件 支給額 3,335,658円	給付決定者数 30人 給付件数 60件 支給額 4,613,939円	未熟児の保護者又は養育者に対して、養育に必要な医療を給付することにより、未熟児の健康の保持及び増進を図っていきます。
60	パパ・ママ応援ショップ事業	子育て支援課	18歳に達して次の3月31日を迎えるまでのこども、又は妊娠中の方のいる家庭を対象に、協賛店舗等で商品割引などの優待が受けられるパパ・ママ応援ショップのアプリ版カードを周知し、必要がある場合は紙のカードを配布します。	埼玉県から優待カード1,500枚受領し、スマートフォンアプリ版優待カードの登録ができない方を対象に配布しました。	埼玉県から優待カード1,500枚受領し、スマートフォンアプリ版優待カードの登録ができない方を対象に配布しました。	埼玉県が実施主体の本事業は、国の子育てパスポート支援事業と連携して全国の協賛店での共通利用へ拡大されており、制度を周知していきます。
61	新生児聴覚検査費助成事業	こども家庭保健課	新生児聴覚検査に要する費用の一部を助成します。	こどもの聴覚障がいの早期発見と適切な措置を講じられるよう、助成事業を実施しました。 ・医療機関への委託による助成 333件 ・助成金交付による助成 16件 ・助成金交付金額 77,100円	こどもの聴覚障がいの早期発見と適切な措置を講じられるよう、助成事業を実施しました。 ・医療機関への委託による助成 493件（R7年12月末時点） ・助成金交付による助成 28件 ・助成金交付金額 132,100円	今後も新生児聴覚検査費用を助成していきます。
62	1か月児健康診査費の助成	こども家庭保健課	医療機関で受けた1か月児健康診査に要する費用の一部を助成します。	疾病及び異常を早期に発見、その進行を未然に防止するための1か月乳児の健康診査に対して助成を行う事業を実施しました。 助成件数 156件	疾病及び異常を早期に発見、その進行を未然に防止するための1か月乳児の健康診査に対して助成を行う事業を実施しました。 助成件数 270件	今後も1か月児健康診査費用を助成していきます。

基本目標３：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
63	助産施設への入所 （前計画：助産施設入所事業）	こども家庭保健課	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けられない妊産婦を対象に、助成を行います。	久喜市助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する規則に基づき申請を受け付けました。 利用件数　１件	久喜市助産施設及び母子生活支援施設への入所に関する規則に基づき申請を受け付けました。 利用件数　１件	今後必要に応じて妊産婦への助成を行っていきます。
64	多子世帯の保育料無償化事業 （前計画：多子世帯の保育料軽減）	保育幼稚園課	多子世帯保育料無償化事業では、第３子以降の乳幼児（０～２歳児）が、保育所等を利用している世帯を対象に保育料を無料にしています。	兄弟同時利用などによる保育料軽減を実施するとともに、多子世帯保育料軽減事業については、児童166人の保育料を軽減しました。	兄弟同時利用などによる保育料軽減を実施するとともに、多子世帯保育料軽減事業については、児童170人の保育料を軽減しました。	「多子世帯保育料無償化事業」は埼玉県実施事業であり、県との強調により、子育てに係る経済的な負担を軽減できたため、今後も同取組を実施していきます。
65	放課後児童クラブ利用者保育料助成金 （前計画：放課後児童クラブ保育料の助成）	こども育成課	放課後児童クラブを利用している児童の保護者のうち、生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯を対象に、支払った保育料の全部又は一部を助成します。	市民税非課税世帯9人、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯102人、計111人の児童の保護者に対して、保育料として1,842,275円を助成しました。	生活保護世帯2人、市民税非課税世帯10人、ひとり親家庭等の医療費の受給世帯120人、計132人の児童の保護者に対して、保育料として4,027,225円を助成しました。	保護者からの申請に応じ、適切に助成金を交付することができています。
66	小中学校要・準要保護児童生徒就学援助事業	教育総務課	経済的理由によって、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・修学旅行費・校外活動費等の一部を援助します。	認定となった保護者に第１期分（１学期）22,146,280円支給しました（小学校の準要保護者367人・10,014,478円、中学校の要・準要保護者252人・12,131,802円）。 今後、各学期末毎に第2期、第3期の支給を予定しています。 また、10月～11月に新入学児童生徒学用品費入学前受給の申請を受付けており、2月頃に支給する予定です。	認定となった保護者に第２期分（２学期）22,257,101円支給しました（小学校の要・準要保護者390人・10,974,576円、中学校の要・準要保護者273人・11,282,525円）。 今後、３学期末に第3期の支給を予定しています。 また、新入学児童生徒学用品費入学前受給の申請者（小学校17人・中学校37人）の審査を実施し、認定者に対してR8年2月頃に学用品費を支給する予定です。	R6年度と比較し、児童生徒数に対する申請率の低下が見られるため、保護者に制度についての案内が行き届いていない可能性があります。そのため、より多くの保護者に制度を知ってもらうための周知方法の工夫が必要となります。 特に、新入学児童生徒学用品費等入学前受給申請については、R6年度の小学生46人、中学生60人の申請から比較すると、約50%減少しています。 次年度以降は電子申請の利用を推進し、窓口開庁時間外でも申請できるよう、利便性の向上を図っていきます。
67	学校給食費補助事業	学校給食課	児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、児童生徒を３人以上養育する保護者に対し、学校給食費の補助金を交付します。	保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費の補助金を交付しました。 （上期は10月、下期は3月に交付予定）	保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食の補助金をR7,10,30に交付しました。下期はR8年3月下旬交付予定です。	学校給食費無償化に伴い、事業廃止予定です。
68	公共交通の運賃割引制度の設定	交通住宅課	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、未就学児の運賃を無料とします。	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、運賃を小学生は半額、未就学児は無料としています。	久喜市市内循環バス及び久喜市デマンド交通（くきまる）を利用するにあたり、運賃を小学生は半額、未就学児は無料としています。	今後も引き続き運賃割引を実施していきます。
69	子育て世帯家賃減額制度の周知	交通住宅課	UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）が子育て世帯等を対象に実施する家賃減額制度の周知に努めます。	市ホームページに情報を掲載するとともに、電話や窓口で住まいに関する相談を受けた際に当該制度を紹介しました。	市ホームページに情報を掲載するとともに、電話や窓口で住まいに関する相談を受けた際に当該制度を紹介しました。	今後も引き続き制度の周知に努めていきます。
70	出産育児一時金直接支払制度	国民健康保険課	久喜市国民健康保険の被保険者が出産する場合、久喜市国民健康保険が医療機関等に出産育児一時金を直接支払うことで、出産費にかかる経済的負担の軽減を図ります。	申請受付件数は23件でした。また、R7年5月から医療機関等を通じて行う直接支払以外の分について、電子申請による受付を始めました。	申請受付件数は35件でした（R7年12月末時点）。R7年5月から医療機関等を通じて行う直接支払以外の分について、電子申請による受付を始めました。	国民健康保険の被保険者の出産費にかかる経済的負担を軽減するため、引き続き出産育児一時金を支払っていきます。
71	国民健康保険税の免除制度	国民健康保険課	出産する久喜市国民健康保険被保険者に係る産前産後期間相当分（４か月間）の国民健康保険税額を免除することで、子育て世帯の負担軽減を図ります。	＜世帯数＞ 現年度分26世帯　過年度分10世帯　計36世帯 ＜軽減額＞ 現年度分794,919円　過年度分194,071円 計988,990円 （別途、過年度分の更正▲11,644円あり）	＜世帯数＞ 現年度分39世帯　過年度分11世帯　計50世帯 ＜軽減額＞ 現年度分1,032,004円　過年度分217,344円 計1,249,348円 （別途、過年度分の更正▲113,998円あり）	子育て世帯の負担軽減を図るため、引き続き産前産後期間相当分の国民健康保険税の軽減を実施していきます。

基本目標 3：子育て家庭への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	① 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
追1	子育て世帯応援商品券配付事業	子育て支援課	物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担軽減を図るため、R7.9.1に久喜市内に住民登録している高校生（18歳年度末）までの子どもと同じ世帯の保護者を対象に子ども1人当たり2,000円分の商品券を配付します。	対象者数20,113人のうち、市内小・中学校に通う児童生徒10,175人は、通学先の学校から配付しました。 未就学児・高校生年代の子ども、市内小中学校に通う児童生徒以外の子ども9,938人は、郵送により配付しました。	対象者数19,864人のうち、市内小・中学校に通う児童生徒9,924人は、通学先の学校から配付しました。 未就学児・高校生年代の子ども、市内小中学校に通う児童生徒以外の子ども9,940人は、郵送により配付しました。	物価高騰の影響を受けている子育て世帯の家計の負担軽減に寄与することができました。引き続き物価高の影響が長期化する中、子育て世帯を応援し、子ども達の健やかな成長に資するため、『物価高対応子育て応援手当給付事業』、『子育て世帯元気応援給付金給付事業』の実施していきます。
追2	妊婦のための支援給付	こども家庭保健課	安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐための伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問等で助産師や保健師による面談を実施しました。 申請件数408件	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時等に助産師や保健師による面談を実施しました。 申請件数 1,125件	今後も必要な支援につなぐための伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施していきます。

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
1	地域子育て応援事業	子育て支援課	経験や知識を持った地域の方が、子育ての担い手として活躍することができるように、子育てに関する講演会や多世代ふれあい交流事業を行います。	地域子育て支援センター 講演会・交流事業の実施回数と参加者数 久喜 19回、561人 栗橋 15回、333人 鷺宮 19回、583人	地域子育て支援センター 講演会・交流事業の実施回数と参加者数 久喜 21回、955人 栗橋 28回、670人 鷺宮 28回、885人	講演会の講師として、子育ての経験や知識を持った地域の方を招き、講演会を通じて、地域の子育て中の参加者と交流を図っていきます。
2	子育て支援のネットワークづくり	子育て支援課	きめ細やかな子育て支援サービスの効果的・効率的な提供とサービスの質の向上を目指し、行政の関係部署、子育て支援を行う地域活動団体、民間事業者なども含めた地域における子育て支援のネットワークづくりを進めます。	ファミリー・サポート・センターの交流会として、R7.8.2(土)に開催したHug・くむ・久喜フェスタにおいて、地域の子育て支援団体へPRブース提供を通じて情報交換や意見交換を行い、子育て支援団体のネットワーク作りを図りました。	引き続き子育て支援団体のネットワーク作りを図るため、R8年度開催の第2回Hug・くむ・久喜フェスタを計画し、16の市内の子育て支援団体や関係機関へ参加協力の依頼を行いました。	Hug・くむ・久喜フェスタを通じ、子育て支援団体とのネットワークづくりを図るため、定期的な意見交換の場を設けることを検討していきます。 なお、意見交換に併せて、各団体の子育て支援に関する情報の共有も図っていきます。
3	青少年健全育成事業	こども育成課	青少年の健全育成を促進するとともに、団体の青少年育成活動を支援し、こどもたちが多様な体験を得る環境づくりを推進します。	市内の5つの青少年団体に合計862,000円の補助金を交付しました。 また、青少年団体が主催する非行防止パトロールに参加し、商業施設や公園の見回りを実施しています。	市内の5つの青少年団体に合計862,000円の補助金を交付しました。 また、青少年団体が主催する非行防止パトロールに参加し、商業施設や公園の見回りを実施しています。	今後も青少年団体への補助金の交付や交流型イベントへの職員の参加を通して青少年の健全育成を促進していきます。
4	久喜市青少年育成市民会議の支援・育成	こども育成課	広く市民の総意を結集し、次代を担う青少年の健全な育成を推進することを目的に、各青少年関係団体、青少年の育成指導者によって組織された、久喜市青少年育成市民会議の活動を支援します。	久喜市青少年育成市民会議が実施する会議の会場を手配するとともに、今後の活動に資するよう、先進的な活動事例に関する研修の場を手配しました。	久喜市青少年育成市民会議が実施する会議の会場を手配するとともに、今後の活動に資するよう、先進的な活動事例に関する研修の場を手配しました。	今後も団体の活動支援を行うとともに、青少年団体が主催する講演会を周知するなど、活動への市民理解の促進に努めていきます。
5	久喜市青少年相談員協議会の支援・育成	こども育成課	こどもとふれあいながら、青少年の健全育成活動を行う、青少年相談員の活動を支援します。	市ホームページにおいて青少年相談員を募集するとともに各公共施設において啓発チラシを配布し、担い手の確保に努めています。	市ホームページにおいて青少年相談員を募集するとともに各公共施設において啓発チラシを配布し、担い手の確保に努めています。	青少年相談員の担い手の確保が課題となっています。 今後もSNS等を活用した広報活動により、幅広い年齢層から青少年相談員を募集していきます。
6	久喜市青少年団体連絡協議会の支援・育成	こども育成課	青少年を健全育成する団体間の連絡・提携を促進することによって、より効果的な青少年健全育成を図るため、久喜市青少年団体連絡協議会の活動を支援します。	団体の活動を安定的に支えるため、45,000円の補助金を交付しました。	団体の活動を安定的に支えるため、45,000円の補助金を交付しました。	今後も補助金の交付を含め、団体の活動を支援していきます。
7	埼玉県青少年健全育成条例普及啓発活動	こども育成課	青少年育成推進員等による駅前、商業施設、公園等の見回りを行う非行防止パトロール活動を支援します。	青少年団体の実施する非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施しています。	青少年団体の実施する非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施しています。	今後も非行防止パトロールに職員が参加し、商業施設や公園の見回りを実施していきます。
8	民生委員・児童委員、主任児童委員活動	社会福祉課	民生委員・児童委員、主任児童委員が子育てに関する相談、支援等の活動を行います。	R6年度同様に相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行っています。	引き続き相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行っています。	計画通りに実施しています。今後も関係機関と連携しながら地域での支援活動を行っていくとともに活動の周知にも力を入れていきます。
9	民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	社会福祉課	地域社会の福祉増進に努める民生委員・児童委員及び主任児童委員と連携し、気になる家庭や困っている家庭を早期に発見し、福祉制度や地域における見守り等の支援につなげます。	R6年度同様に相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行っています。	引き続き相談内容に応じて該当する福祉サービスの紹介や専門機関と連携し、支援活動を行っています。	計画どおりに実施しています。今後も地域での見守り活動を通じて支援を継続していきます。
10	久喜市社会を明るくする運動の支援	社会福祉課	犯罪のない明るい社会を築くため設置された久喜市社会を明るくする運動推進委員会の活動を支援して、運動の促進に努めます。	R7.7.25(金)に講演会を実施し、参加者は121名でした。市の祭りやイベントにて、パンフレットと啓発品を配布し、周知を図りました。 また、7月の強化月間中は、久喜駅東口及び西口に横断幕を設置し、本庁舎及び行政センターに懸垂幕を掲出しました。	R7.7.25(金)に講演会を実施し、参加者は121名でした。市の祭りやイベントにて、パンフレットと啓発品を配布し、周知を図りました。 また、7月の強化月間中は、久喜駅東口及び西口に横断幕を設置し、本庁舎及び行政センターに懸垂幕を掲出しました。	社会を明るくする運動があまり知られていないため、更に周知をする必要があります。 引き続き、各地区のお祭りや行事等と併せて啓発活動を行います。また、社会を明るくする運動作文コンテストの募集についても、保護司を通して市内各小・中学校に依頼をし、周知を図っていきます。

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
11	「赤ちゃんの駅」設置	子育て支援課	市内の公共施設や事業所に、オムツ交換や授乳・搾乳ができる場所を設けて、地域ぐるみで子育てを応援します。	埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトの子育てマップで市内各施設93施設に設置された「赤ちゃんの駅」を周知するとともに、「赤ちゃんの駅」整備の普及・啓発に取り組んでいます。	埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイトの子育てマップで市内各施設93施設に設置された「赤ちゃんの駅」を周知するとともに、「赤ちゃんの駅」整備の普及・啓発に取り組んでいます。	R6年度からオムツ交換、授乳に加え「搾乳」のマークを加えたステッカーへ更新し、乳幼児のいる家庭が安心して公共施設を利用できるよう整備を進めるとともに、「赤ちゃんの駅」の周知・啓発していきます。
12	イベント会場における子育て支援設備等の整備	子育て支援課	市等が実施する各種イベント会場へこども連れの家族が必要とする設備等を設置、充実させることで、来場した子育て家庭の負担を軽減します。	市内で開催されるイベント1件で、「移動式赤ちゃんの駅」を貸出しました。 R7.10.19(日) くきストリートフェスティバル	市内で開催されるイベント3件で、「移動式赤ちゃんの駅」を貸出しました。 R7.10.19(日) くきストリートフェスティバル R7.11.8(土)・9(日)第24回おひさまマルシェ R7.11.29(土)・30(日)第25回おひさまマルシェ R7.12月に移動式赤ちゃんの駅を1基購入し、乳幼児のいる子育て家庭が安心してイベント参加できるよう利便性の向上を図りました。	屋外で開催されるイベントでも、移動式赤ちゃんの駅を設置することで、乳幼児のいる子育て家庭が安心してイベントへ来場できるよう貸出を行うとともに、イベント主催者へ来場者への配慮として移動式赤ちゃんの駅の利用について周知していきます。
13	公共施設における子育て支援設備等の整備	子育て支援課	公共施設にこども連れの家族が必要とする設備等を設置、充実させることで、子育て家庭の外出時の負担軽減を図るとともに、安全で快適な公共施設の環境整備に努めます。	公共施設内に設置された赤ちゃんの駅の移設に関する相談があり、利用者の携行品を踏まえた動線やスペースの確保、出入口の構造等を提案しました。	公共施設内に設置された赤ちゃんの駅の移設に関する相談があり、利用者の携行品を踏まえた動線やスペースの確保、出入口の構造等を提案しました。	公共施設整備にあたり、国が示す子育てバリアフリー（妊婦・乳幼児連れの移動や施設利用の円滑化）の考え方を踏まえた公共施設整備が進められるよう、庁内各課が所管する公共施設の整備内容に応じて、子育てバリアフリー化を提案していきます。
14	スクールガード事業	指導課	市内小学校で、県から委嘱されたスクールガード・リーダーが、児童の登下校時の安全確保のために見守りを実施します。	市内小学校20校にスクールガード・リーダーを配置し、引き続き見守りを実施しています。1校が未配置となっており、スクール・ガード・リーダーを担える人材の速やかな配置を目指しています。	市内全小学校にスクールガード・リーダーを配置し、安心・安全な登下校に向けて、見守り活動を実施しました。	スクールガード・リーダーを確保しつつ、引き続き児童の登下校時の安全確保のために見守りを実施していきます。
15	「こどもレディース110番の家」設置	市民生活課	地域ぐるみでこどもや女性の安全を確保するため、通学時等に体調が悪くなったり不審者に追いかけられたりした場合に緊急に避難できる家「こどもレディース110番の家」を区長、学校長等の推薦により、設置します。	R7.4.1以降、2件増加し、898件の登録となりました。	R7年9月以降件数は変わらず、898件の登録です。	市ホームページなどで周知し、相談員の登録件数増加を図ると同時に、校長会での説明を通して、児童生徒や保護者へ、制度の周知を図っていきます。
16	交通安全思想の普及	交通住宅課	幼児及び児童に対する交通安全教育を通し、交通安全の決まりを理解させ、進んで決まりを守り、安全に行動できる習慣や態度を身に付けさせるため、幼稚園、保育所、学校との連携、協力を図りながら、未来の交通安全会人の育成に努めます。	春と秋の全国交通安全運動期間において、各地区で街頭啓発活動を実施した。また、夏の交通事故防止運動期間及び秋の全国交通安全運動期間において、市ホームページ、SNSで交通安全に関する普及・啓発を実施しました。	春と秋の全国交通安全運動期間において、各地区で街頭啓発活動を実施しました。また、夏と冬の交通事故防止運動期間及び秋の全国交通安全運動期間において、市ホームページ、SNSで交通安全に関する普及・啓発を実施しました。	今後も警察・交通指導員・母の会と連携を図り、街頭啓発運動等を通して交通安全に関する普及・啓発を行っていきます。
17	交通安全教室の実施（小中学校）	交通住宅課	児童生徒に対する交通安全教室を実施し、交通安全への理解を深めます。実施にあたっては、警察、交通安全協会、小中学校と連携、協力します。	各小学校が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣しました（18校）。	各小学校が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣しました（18校）。	今後も学校と連携を図り、交通安全教室に交通指導員を派遣していきます。
18	被害者救済対策の充実	交通住宅課	交通事故被害者の経済的な負担を軽減するため、交通災害共済への加入を促進するとともに、交通事故に関する様々な問題に対応するため、交通事故相談業務の充実や活用促進に努めます。	加入者数 9,452人 見舞金請求件数 24件 見舞金合計額 1,342,000円	加入者数 9,526人 見舞金請求件数 44件 見舞金合計額 2,842,000円	今後も交通災害共済への加入を促進するとともに、交通災害共済関連の問い合わせについて、適切に案内していきます。

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
19	道路交通環境の整備	交通住宅課	カーブミラーや道路照明灯等の交通安全施設の整備及び維持管理の充実に努めます。また、交通事故防止のため、放置自転車対策を推進します。	区長等の要望に基づき、カーブミラーや立看板の設置を行い、併せて維持管理に努め、放置自転車対策についても適切に実施しています。 カーブミラー修繕工事 2件 カーブミラー移設工事 2件 カーブミラー点検業務 240件 立看板 3件	（各行政センター含む） 区長等の要望に基づき、カーブミラーや立看板の設置を行い、併せて維持管理に努め、放置自転車対策についても適切に実施しています。 カーブミラー修繕工事 27件 カーブミラー移設工事 7件 カーブミラー点検業務 674件 立看板 31件	引き続き交通安全施設の整備及び維持管理の充実に努めるとともに、交通事故を防止を推進していきます。
		道路維持課		玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行いました。	玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行いました。	今後についても、随時交通安全施設の設置及び補修を行っていきます。
20	歩道のバリアフリー化の推進	道路維持課	歩道の整備にあたっては、路面の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。	路面の段差については、順次、補修しています。また、舗装整備する際、バリアフリー化を実施しています。	バリアフリーの一環として、久喜駅東口地域の交差点に設置しているエスコートゾーン1か所の修繕を実施しました。	段差等について速やかに補修を行い、引き続きバリアフリー化を進めていきます。
21	交通安全環境の整備	道路維持課	快適な道路空間を創出するため、道路照明灯等の交通安全施設の整備及び維持管理を行います。	玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行いました。	玉切れ等の事態が判明次第、交換や修繕の手配を行いました。	今後についても、随時交通安全施設の設置及び補修を行っていきます。
22	快適な住環境の整備	都市計画課	道路や公園等が十分整った快適な住環境を整備するため、地区の特性に応じた地区計画制度等の手法を用いて、住宅地の質的な向上を図ります。	地区計画区域内における行為の届出を延べ72件受理しました。	地区計画区域内における行為の届出を延べ126件受理しました。	地区計画等に基づき、建築物等の建築をする地域住民や企業等に対して、周辺環境と調和した美しい景観の維持や、良好な街並みの保全及び形成を図るため、引き続き適切な指導を行っていきます。
23	「仕事と生活の調和」の啓発	人権推進課	事業所や市民に対して、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の啓発に努めます。	【人権推進課・商工観光課】 関係機関から配布される啓発チラシ・ガイドブックを庁舎ロビーや市内公共施設に配架し、市ホームページに他機関の関連ページへのリンクを掲載することで啓発を行います。	【人権推進課・商工観光課】 関係機関から配布される啓発チラシ・ガイドブックを庁舎ロビーや市内公共施設に配架し、市ホームページに他機関の関連ページへのリンクを掲載することで啓発を行います。	【人権推進課・商工観光課】 引き続き「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」についての啓発を行っていきます。
		商工観光課				
		子育て支援課		人事課が策定した特定事業主行動計画に関連して次世代育成支援対策推進法に係る情報提供を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実施します。	人事課が策定した特定事業主行動計画に関連して次世代育成支援対策推進法に係る情報提供を通じて、ワーク・ライフ・バランスの実施します。	事業主行動計画を通じて事業者や市民へワーク・ライフ・バランスに取り組む意識付けに繋がる情報提供を実施していきます。
24	父親の育児参加への理解促進（前計画：父子健康手帳の交付）	こども家庭保健課	母子健康手帳交付時に資料を配布し、出産前の早い時期から父親の育児参加への理解を深めます。	母子健康手帳交付時の面談に父親の同席を促すと共に資料を配布し、また、ママ・パパ教室の開催等で父親の育児参加への理解を深められました。 ママ・パパ教室：7回開催 父親参加：60人	母子健康手帳交付時の面談に父親の同席を促すと共に資料を配布し、また、ママ・パパ教室の開催等で父親の育児参加への理解を深めることができました。 ママ・パパ教室：12回開催 父親参加：97人	今後も母子健康手帳交付時の面談に父親の同席を促すことや、ママ・パパ教室等で父親の育児参加への理解を深めていきます。
25	お父さんといっしょ	こども育成課	体を使った遊びや製作などを通して、父と子がふれあいながら楽しく過ごせる機会を提供します。	【児童センター】 R7年度は3回企画し、9月末までに2回開催しました。延べ43人が参加しました。 【鷺宮児童館】 R7年度は1回企画し、9月末までに全て開催しました。延べ18人が参加しました。	【児童センター】 R7年度は3回企画し、1月末までに全て開催しました。延べ54人が参加しました。 【鷺宮児童館】 R7年度は1回企画し、1月末までに全て開催しました。延べ18人が参加しました。	参加者は増加傾向にあります。引き続き魅力的な内容を企画して、父と子がふれあいながら楽しく過ごせる機会を提供していきます。

基本目標４：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
26	男女共同参画講座	人権推進課	男女平等意識や男女共同参画意識を育むような各種講座・講演会を開催します。	【ひとと人のつどい】 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 【1日体験学習ツアー】 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R7.2開催予定 【市民大学】 ・R8.1開催予定 【高齢者大学】 ・R8.1開催予定 【共生セミナー】 開催2団体を募集し、今後開催予定 【交流会「にじいろひろば」】 ・R7.7.25（金）、9.28（日） ・R7.11、R8.1、3開催予定 ・参加者：延べ8名	【ひとと人のつどい】 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 【1日体験学習ツアー】 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R7.2開催予定 【市民大学】 ・講座「男女共同参画による社会づくり」 ・R8.1.16（金） ・参加者：13名 【高齢者大学】 ・講座「女性の人権」 ・R8.1.9（金） ・参加者：33名 【共生セミナー】 ①R7.11.22（土） ・ワークショップ「アートを楽しもう！」 ・参加者：50名 ・企画運営：久喜おやこげきじょう ②R7.12.21（日） ・ワークショップ「たんぼほのクリスマスパーティー」 ・参加者：9組（25名） ・企画運営：子育てステーションたんぼほ 【交流会「にじいろひろば」】 ・R7.7.25（金）、9.28（日）、11.14（金）、R8.1.18（日） ・R8.3開催予定 ・参加者：延べ16名	今後も周知方法の見直しや状況に合わせた新たな取組みの導入を検討していきます。
27	情報紙発行	人権推進課	男女共同参画に関する情報提供を行うため、情報紙を発行します。	・情報紙「そよかぜ」第16号、インターネット版「そよかぜ」第11号発行（R8.3）発行予定 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・庁内掲示板にて発信（6月の男女共同参画推進月間事業のお知らせ等）	・情報紙「そよかぜ」第16号、インターネット版「そよかぜ」第11号発行（R8.3）発行予定 ・広報くき、市ホームページに男女共同参画に関する情報等を適宜掲載 ・庁内掲示板にて発信（6月の男女共同参画推進月間事業のお知らせ等）	ホームページへの掲載や庁舎等での配架を引き続き行っていきます。
28	男女共同参画人材リスト	人権推進課	本市の審議会等への女性委員の登用促進と、市民や団体の方が必要な人材の情報を活用できるよう、男女共同参画人材リストを作成します。	・男女共同参画リストの活用に全庁的に取り組んでいる。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進（公共施設等箇所にリスト設置） ・生涯学習課が所管する「生涯学習人材バンク」との相互利用を図るため、ホームページに相互リンクを掲載します	・男女共同参画リストの活用に全庁的に取り組んでいます。 ①市審議会等への女性委員登用促進資料 ②市主催講演会、講座等の講師資料 ③団体、個人への技能などの提供資料 ・リストの更新、整備と活用促進（公共施設等箇所にリスト設置） ・生涯学習課が所管する「生涯学習人材バンク」との相互利用を図るため、ホームページに相互リンクを掲載します。	引き続き広報紙での人材の呼びかけやホームページでの周知を行っていきます。

基本目標4：地域でこどもの育ちと子育てを支援する環境づくり

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
29	男性に対する啓発推進	人権推進課	男性が参加しやすいテーマや時間帯に配慮した講座の開催など、男性の地域活動や家庭生活の充実を図る啓発活動を推進します。	『ひとと人のつどい』 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 【1日体験学習ツアー】 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 『WithYouさいたま体験学習ツアー』 ・R7.2開催予定 『市民大学』 ・R8.1開催予定 『高齢者大学』 ・R8.1開催予定 『共生セミナー』 開催2団体を募集し、今後開催予定 『交流会「にじいろひろば」』 ・R7.7.25（金）、9.28（日） ・R7.11、R8.1、3開催予定 ・参加者：延べ8名	【ひとと人のつどい】 ・R7.6.28（土） ・参加者：234名 【1日体験学習ツアー】 ・R7.6.12（木） ・参加者：26名 【WithYouさいたま体験学習ツアー】 ・R7.2開催予定 【市民大学】 ・講座「男女共同参画による社会づくり」 ・R8.1.16（金） ・参加者：13名 【高齢者大学】 ・講座「女性の人権」 ・R8.1.9（金） ・参加者：33名 【共生セミナー】 ①R7.11.22（土） ・ワークショップ「アートを楽しもう！」 ・参加者：50名 ・企画運営：久喜おやこげきじょう ②R7.12.21（日） ・ワークショップ「たんぼほのクリスマスパーティー」 ・参加者：9組（25名） ・企画運営：子育てステーションたんぼほ 【交流会「にじいろひろば」】 ・R7.7.25（金）、9.28（日）、11.14（金）、R8.1.18（日） ・R8.3開催予定 ・参加者：延べ16名	今後も周知方法の見直しや状況に合わせた新たな取り組みの導入を検討していきます。
30	女性の再就職支援 （前計画：女性の再就職支援事業）	人権推進課	再就職を希望する女性を支援するため、関係機関で開催される講座等の情報提供を行います。	人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、延べ6件の労働に関する相談に応じました。	人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、延べ9件の労働に関する相談に応じました。	引き続き人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、労働に関する相談に応じていきます。
31	育児休業・介護休業制度等の周知と活用促進 （前計画：育児休業及び介護休暇制度等の普及と活用促進）	人権推進課 ----- 商工観光課	仕事と子育て及び介護の両立を支援するため、事業者等に対して育児休業・介護休業などに関する制度の周知を行い、制度の活用促進を図ります。	市ホームページにおいて、改正育児・介護休業法の周知を行いました。 埼玉県女性キャリアセンターと共催し、「介護と仕事の両立」をテーマに女性向けの就職セミナーをR8.3に開催予定です。 市内事業者等を対象とする事業者セミナーにおいて、育児休業制度についての講演会をR7.11に実施予定です。	市ホームページにおいて、改正育児・介護休業法の周知を行いました。 埼玉県女性キャリアセンターと共催し、「介護と仕事の両立」をテーマに女性向けの就職セミナーをR8.3に開催予定です。 市内事業者等を対象とする事業者セミナーにおいて、育児休業制度についての講演会を実施しました。 開催日：R7.11.13（木） 参加者：35人	引き続き育児休業・介護休業などに関する制度の周知を行っていきます。
32	女性の起業・キャリアアップ支援事業 （前計画：女性の起業支援事業）	人権推進課 ----- 商工観光課	女性の起業やキャリアアップを支援するため、関係機関と連携して実施する支援事業や、各種講座、支援実施機関の情報提供を行います。	埼玉県女性キャリアセンターと共催し、女性向けの就職セミナーをオンラインで開催しました。 開催日：R7.9.16(火) 参加者88人（うち久喜市在住8人） 関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	関係機関で開催される講座等について、市のホームページへの掲載や市内公共施設にチラシを配架するなどして情報提供を行いました。	今後も引き続き女性向けセミナーの実施や、情報提供を行っていきます。
33	就業相談の活用	商工観光課	内職相談及び久喜市ふるさとハローワークを効果的に活用し、就業機会の確保に努めます。	毎週火曜日に内職相談を実施しました。 ハローワーク春日部と連携し、市役所内で久喜市ふるさとハローワークを運営し、就業相談、職業紹介を実施しました。	毎週火曜日に内職相談を実施しました。 ハローワーク春日部と連携し、市役所内で久喜市ふるさとハローワークを運営し、就業相談、職業紹介を実施しました。	今後も引き続き内職相談及びハローワークでの就業相談、職業紹介を実施していきます。

基本目標５：支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	② 進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
1	実費徴収に係る補足給付事業	保育幼稚園課	生活困窮世帯のこどもの保育に必要な物品の購入に要する費用を補助することにより、こどもの健やかな成長を支援します。	低所得で生計が困難である保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部補助を行います。 対象児童数 5人 ※児童数についてはR7年9月時点の見込み	低所得で生計が困難である保護者が保育施設等に対して支払うべき必要な物品の購入に要する費用等の一部補助を行います。 対象児童数 5人 ※児童数についてはR8年1月時点の見込み	低所得で生計が困難である保護者の子どもの保育に必要な物品の購入に要する費用等の一部を補助することにより、子どもの健やかな成長を支援していきます。
2	こども食堂の運営団体等への支援	こども育成課	こども食堂を開設したい方や既に開設している方に対し、情報提供等の支援を行い、こどもの居場所づくりを促進します。	こども食堂を運営する団体に県等が主催する講演会や研修会の開催情報を積極的に周知し、運営ノウハウの向上を支援しています。	こども食堂を運営する団体に県等が主催する講演会や研修会の開催情報を積極的に周知し、運営ノウハウの向上を支援しています。	引き続き講演会や研修会の開催情報を積極的に周知していきます。
3	入学準備金・奨学金貸付事業	教育総務課	進学意欲を有する方で経済的な理由により修学困難な生徒等に等しく教育を受ける機会を与え、有用な人材を育成することを目的に、無利子での入学準備金・奨学金の貸付を実施します。	奨学金を6人・1,080,000円を貸付けました。	R8.1.13～3.10まで奨学金の申請を受付しています。 （入学準備金については、随時受付） また、翌年度進学予定者に対して制度を周知するため、市内中学校10校（対象：中学3年生）、市内公立高校5校（対象：高校3年生）に対し、制度の案内チラシを配布しました。 【申請件数】 ・入学準備金：4件（審査中）	当制度について、広報紙や市ホームページにて一層の周知を図っていきます。
4	生活困窮の子どもに対する学習支援事業	生活支援課	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生を対象とした学習教室を実施し、学習支援及び自立した生活を支援します。	学習教室開催回数：36回 中学生：のべ参加人数76人 高校生：のべ参加人数 39人	学習教室開催回数：60回 中学生：のべ参加人数：173人 高校生：のべ参加人数： 71人	中学生・高校生は、進路選択の重要な時期であることから、学習教室により受験や就職の支援を継続していきます。
5	生活困窮者自立相談支援事業	生活支援課	生活困窮者が抱える課題を包括的に支援し、自立の促進を図ります。	新規相談件数：237件 うち終結件数：231件 うち継続件数： 6件 （R7年8月末時点）	新規相談件数：407件 うち終結件数：400件 うち継続件数： 7件 （R7年12月末時点）	物価高や燃料費の高騰が、生活に少なからず影響を及ぼしており、引き続き、状況を注視しながら寄り添った支援を実施していきます。
6	生活困窮者住居確保給付金	生活支援課	離職などにより住居を失った方又は失うおそれが高い方に、就職に向けた活動することなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	支給決定件数： 1件 （R7年8月末時点）	支給決定件数： 1件 （R7年12月末時点）	引き続き住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行っていきます。
7	生活保護事業	生活支援課	生活に困窮する市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。	※R7年8月末時点 被保護世帯数（累計） 7,113世帯 被保護人員数（累計） 8,937人 被保護世帯数 1,424世帯 うち母子世帯数 39世帯	被保護世帯数（累計） 14,259世帯 被保護人員数（累計） 17,875人 被保護世帯数（時点） 1,423世帯 うち母子世帯数 48世帯	引き続き生活保護の実施要領に沿って、適正な保護実施を行い、被保護者の自立助長につなげていきます。
8	生活保護受給世帯への自立支援	生活支援課	生活保護受給世帯に対し、ケースワーカーが計画的な訪問を行い、世帯の状況に応じた助言及び必要な制度に繋ぐことにより、自立を支援します。	査察指導員 3名 ケースワーカー 18名 により 述べ1,326世帯を訪問	査察指導員 3名 ケースワーカー 18名 により 延べ1,991世帯を訪問（R7年12月末時点）	引き続き計画的な訪問を実施し、適正な保護を実施していきます。
9	ひとり親家庭相談	子育て支援課	ひとり親家庭に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介、制度の周知などを行います。	児童扶養手当等、ひとり親家庭に係る各種手続き時に「こどものしあわせのために」を配布し、ひとり親家庭を対象とする経済的支援制度に関する助言や関係機関等を案内しています。	児童扶養手当等、ひとり親家庭に係る各種手続き時に「こどものしあわせのために」を配布し、ひとり親家庭を対象とする経済的支援制度に関する助言や関係機関等を案内しています。	引き続き国においてもひとり親家庭の自立促進の強化が推進されており、国や県の周知、啓発を参考に、対象者の利用に繋がる効果的かつ継続的な周知に努めていきます。

基本目標５：支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
10	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が、就労に結びつきやすい知識・技能を身に付けるため、雇用保険法で定める教育訓練等を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給し、主体的な能力開発を支援します。	新規認定件数 1件 支給件数 2件 支給額 111,100円	新規認定件数 1件 支給件数 2件 支給額 111,100円	教育訓練の受講費用の一部支給を通じて、ひとり親家庭の母や父の能力開発の取組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立促進を図っていきます。 また、国においてもひとり親家庭の自立促進の強化が推進されており、ひとり親家庭支援に関する事業を所管する関係所属への協力により周知の強化を図っていきます。
11	高等職業訓練促進給付金等の支給	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が、看護師や介護福祉士などの資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金等を支給して修業を容易にし、ひとり親家庭の自立を支援します。	促進給付金受給者 6人 修了支援給付金支給予定者 4人 支給額 3,356,500円	促進給付金受給者 6人 修了支援給付金支給予定者 4人 支給額 5,060,500円	修業期間中のひとり親家庭の経済的負担を軽減することにより、生活の安定と資格取得を支援し、母子又は父子家庭の自立の促進を図っていきます。 また、国においてもひとり親家庭の自立促進の強化が推進されており、ひとり親家庭支援に関する事業を所管する関係所属への協力により周知の強化を図っていきます。
12	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭の母又は父が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し、民間事業者などが実施する対策講座を受講した場合に、受講経費の一部を支給します。	現在のところ、申請者はいません。	現在のところ、申請者はいません。	より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋がる制度であるものの、本市では過去5年以上実績はありません。 国においてもひとり親家庭の自立促進の強化が推進されており、ひとり親家庭支援に関する事業を所管する関係所属への協力により周知の強化を図っていきます。
13	ひとり親家庭等医療費支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が必要とする医療を容易に受けられるようにすることで、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	対象者数 1,836人 支給件数 13,264件 支給額 34,974,152円	対象者数 1,822人 支給件数 21,937件 支給額 57,288,214円	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と健康保持の支援に努めていきます。 また、自治体情報システム標準化の実施により、申請者の利便性向上を図っていきます。
14	児童扶養手当給付事業	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭に児童扶養手当を支給することで、母子家庭及び父子家庭等における生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。	受給資格者数 892人 振込件数 2,230件 支給額 200,278,060円	受給資格者数 909人 振込件数 3,655件 支給額 326,499,450円	R7年1月支給分から所得限度額と第3子以降の加算額の引き上げを開始しました。ひとり親家庭及び養育者家庭へ手当の支給による経済的支援を実施していきます。 また、自治体情報システム標準化の実施により、資格者の利便性向上を図っていきます。
15	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子育て支援課	母子家庭の母及び父子家庭の父ならびに寡婦の経済的な自立や、扶養している子どもの福祉増進のため、資金の貸付を行い、自立の促進を図ります。	申請件数 0件	申請件数 0件	実施主体である埼玉県東部中央福祉事務所と連携し、母子・父子家庭へ経済的に自立した生活を送るための支援を行っていきます。
16	J R通勤通学定期乗車券の割引	子育て支援課	児童扶養手当を受給している方及びその子どもがJ Rで通勤・通学している場合に、定期乗車券を3割引で購入できるよう支援します。	特定者資格証明書発行数 20人	特定者資格証明書発行数 27人	ひとり親家庭等の就労・勤務と学習機会の確保の支援とともに、経済的負担軽減に努め、ひとり親家庭の自立促進を図っていきます。
17	養育費確保支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れるよう支援するため、養育費の取り決めに関わる経費の一部を補助します。	申請件数 3件 支給決定件数 3件 支給額 110,000円	申請件数 4件 支給決定件数 4件 支給額 123,000円	養育費不払い解消に向けて、養育費の取決めに係る公正証書の作成費用を補助することで、養育費の継続した受け取りを確保し、子どもとひとり親等の福祉の向上を図っていきます。 また、国・県補助金を活用してR6年度から開始しましたが、R7年度から県補助金が廃止となり、持続性のある事業を実施するための財源確保に努めていきます。
18	母子生活支援施設への入所	こども家庭保健課	母子家庭等で児童の養育が十分にできない場合に母子生活支援施設において保護し、自立を支援します。	利用件数 0件	利用件数 0件	引き続き当該事業の対象者から相談があった場合は、必要に応じて適切に支援していきます。

基本目標5：支援や繋がりが必要なこどもとその世帯への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
19	自立支援医療（育成医療）支給事業	子育て支援課	身体に障がいのある児童や病気を放置すれば障がいが残ると認められる児童に対して、手術等により確実な効果が期待できる治療にかかる医療の支給を行います。	給付決定者数 30人 給付件数 36件 支給額 1,642,404円	給付決定者数 47人 給付件数 54件 支給額 1,970,093円	障がいの原因となる疾病等を手術等の治療により予防し、こどもの健康の保持増進を図っていきます。また、手術等を必要とする児童の保護者又は養育者に対して、自立支援医療費の支給により経済的負担を軽減していきます。
20	乳幼児発達相談事業	こども家庭保健課	乳幼児健康診査等の結果、経過観察が必要とされた乳幼児とその保護者を対象に、個別に発育・発達を促すための助言・指導を行います。	実施回数 12回 実施組数 延べ44組	実施回数 19回 実施組数 延べ77組	引き続き経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、助言・指導を行っていきます。
21	1歳6か月児健診継続相談事業	こども家庭保健課	1歳6か月児健康診査の結果等により、経過観察が必要とされた幼児及びその保護者を対象に、個別に助言・指導を行います。	実施回数 19回 実施組数 延べ74組	実施回数 31回 実施組数 延べ109組	引き続き経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、助言・指導を行っていきます。
22	ことばの相談事業	こども家庭保健課	乳幼児健康診査の結果等により、言葉について、経過観察及び指導が必要とされた幼児とその保護者を対象に、個別に助言・指導を行います。	実施回数 30回 実施組数 延べ126組	実施回数 50回 実施組数 延べ188組	引き続きことばについて経過観察が必要な乳幼児とその保護者を対象に、助言・指導を行っていきます。
23	ことばのグループ	こども家庭保健課	ことばの遅れのある幼児とその保護者に対し、言語聴覚士の助言・指導を行います。	実施回数 4回 参加人数 延べ14人	実施回数7回 参加人数 延べ23人	引き続きことばの遅れがある幼児と保護者を対象に助言・指導を行っていきます。
24	ことばのグループ保護者指導	こども家庭保健課	ことばの遅れのある児童の保護者に対し、言語聴覚士の助言・指導を行います。	実施回数 3回 参加者数 延べ10人	実施回数 5回 参加者数 延べ16人	引き続きことばの遅れのある児童の保護者を対象に助言・指導を行っていきます。
25	おもちゃ図書館	こども家庭保健課	心身の発達に気がかりなこどもや、発達がゆっくりなために上手に遊べないこども、人との関わりが得意でないこどもに遊び場を提供し、おもちゃを通してそれぞれのこどもが持っている機能の発達を促します。	利用者数 延べ307人 相談件数 103件	利用者数 延べ521人 相談件数 177件	引き続き遊びの場を提供し、心身発達に支援を要するこども達の発達を促していきます。
26	児童相談業務体制の充実・強化	こども家庭保健課	増加する特別な支援を要する児童や保護者（虐待、育児放棄、発達の遅れ、その他家庭問題等）などに対する、児童相談業務の体制の一層の充実と強化を図ります。	支援を必要とする児童やその保護者に対応するため、こども家庭センターにこども家庭支援員や虐待対応専門員を配置して体制を確保しています。	支援を必要とする児童やその保護者に対応するため、子ども家庭支援員や虐待対応専門員を配置し、関係機関と連携を図りながら、支援体制の充実を図りました。	引き続き関係機関と連携を図りながら、児童相談業務の体制の一層の充実と強化を図っていきます。
27	障がい児保育	保育幼稚園課	障がいや発達に遅れのある児童を一般の児童とともに集団保育することにより、健全な社会性の成長発達の促進を図ります。	障がいや発達に遅れのある児童を公立保育所では26人、公立幼稚園では20人受け入れました。	障がいや発達に遅れのある児童を公立保育所では26人、公立幼稚園では19人受け入れました。	個々の障がいや発達等に合わせて集団保育を実施し、今後も引き続き健全な社会性の成長発達を促していきます。
28	障がい児の適正な就学支援の充実	指導課	就学支援委員会を設置し、障がいの特性に応じた適正な就学に係る教育的支援を行います。また、通級指導教室「ことばの教室」「情緒の教室」を設置し、通常学級に在籍する児童生徒の障がいに応じた指導を行います。	就学支援委員会を設置し、20名の委員の委嘱を行いました。8月に第1回会議を実施し、今後は10月、11月、2月に会議を実施予定です。通級指導教室「ことばの教室」「情緒の教室」は、市内6校に設置し、通常学級に在籍する児童生徒の障がいに応じた指導を行っています。	就学支援委員会を10月、11月に実施しました。今後は、2月に実施し、すべての児童生徒の障がいの特性に応じた適切な就学に係る教育的支援を目指します。通級指導教室「ことばの教室」「情緒の教室」では、通常学級に在籍する児童生徒の障がいに応じた指導を引き続き行っています。	多様な学びの場の周知を図るとともに、充実した指導、支援を行えるよう、教職員へ研修をしています。

基本目標５：支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
29	特別支援教育事業	指導課	通常学級、特別支援学級に在籍するＬＤ（学習障がい）やＡＤＨＤ（注意欠如・多動症）等、発達障がい等の特別な教育的ニーズに応え、一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるよう支援します。	特別な支援を要する児童生徒について、個別の教育支援計画や指導計画を5月に作成しました。また、教育活動指導員や教育活動支援員を市内全小・中学校に、教育活動看護支援員を該当校に配置し、継続して支援を実施しています。	特別な支援を要する児童生徒について、個別の教育支援計画や指導計画をもとに指導、支援を行いました。また、教育活動指導員や教育活動支援員、教育活動看護支援員を該当校に配置し、継続して支援を実施しています。	発達障がい等の特別な教育的ニーズに合わせた指導、支援が行われるよう、個別の教育支援計画や指導計画の充実を図っていきます。また、市内小中学校へ教育活動指導員や教育活動支援員、教育活動看護支援員を適切に配置し、支援を要する児童生徒一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるよう支援の充実を図っていきます。
30	保育所等巡回支援事業	障がい者福祉課	発達障がいの専門的な知識を有するものが、保育所等を巡回し、職員に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言及び指導を行います。	巡回箇所は14か所、委託金額は924,000円です。	巡回箇所は14か所、委託金額は924,000円です。	引き続き保育所等を巡回し、職員に対し、発達障がいの早期発見及び早期支援のための助言及び指導を行っています。
31	相談支援事業	障がい者福祉課	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。	障がい者支援センターきらら（主に身体・知的）登録人数は17人、相談件数は延べ194件です。	障がい者支援センターきらら（主に身体・知的）登録人数は14人、相談件数は延べ330件です。	引き続き障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行っています。
32	のぞみ園運営事業	障がい者福祉課	障がいや発達に遅れのある児童に対し、軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を行います。	通所児童数 10人 指定管理料 9,299,000円	通所児童数 10人 指定管理料 9,299,000円	引き続き指定管理にて障がいや発達に遅れのある児童に対し、軽易な機能回復訓練及び基礎的な生活指導を行っています。
33	のぞみ園利用者負担金の助成	障がい者福祉課	のぞみ園を利用している保護者に対し、児童福祉法に基づく利用者負担月額が久喜市保育料の徴収に関する徴収基準月額を超えた分について助成をします。	申請者はいません。	申請者はいません。	引き続きのぞみ園を利用する家庭の経済的負担を軽減していきます。
34	特別児童扶養手当支給事業	障がい者福祉課	精神又は身体に一定の障がい有する20歳未満の児童の福祉の増進を図るため、当該児童を養育している方（主として生計を維持する方）に手当を支給します。	延べ人数は受給者1,529人、対象児童1,655人です。実人数は受給者は259人、対象児童は281人です。	延べ人数は受給者2,560人、対象児童2,767人です。実人数は受給者263人、対象児童は284人です。	引き続き精神又は身体に一定の障がい有する20歳未満の児童を養育している方が手当の支給を受けるための書類を受理し、埼玉県に進達します。
35	介護給付費の支給	障がい者福祉課	障がい児が居宅介護、行動援護、短期入所等のサービスを受けた場合、その要した費用の一部を介護給付費として支給します。	居宅介護の実利用人数は4人、支給額は4,853,671円です。 行動援護の実利用人数は72人、支給額は27,078,727円です。 短期入所の実利用人数は13人、支給額は3,651,960円です。	居宅介護の実利用人数は4人、支給額は9,353,793円です。 行動援護の実利用人数は75人、支給額は40,618,667円です。 短期入所の実利用人数は13人、支給額は5,915,124円です。	引き続き、障がい児が居宅介護、行動援護、短期入所等のサービスを受けた場合、その要した費用の一部を介護給付費として支給します。
36	障害児通所給付費の支給	障がい者福祉課	障がい児が児童発達支援、放課後等デイサービス等を受けた場合、その要した費用の一部を障害児通所給付費として支給します。	児童発達支援の実利用人数は302人、支給額は236,969,309円です。 放課後等デイサービスの実利用人数は521人、支給額は361,016,791円です。	児童発達支援の実利用人数は327人、支給額は399,609,610円です。 放課後等デイサービスの実利用人数は541人、支給額は596,852,762円です。	引き続き障がい児が児童発達支援、放課後等デイサービス等を受けた場合、その要した費用の一部を障害児通所給付費として支給します。
37	補装具費の支給	障がい者福祉課	障がい児が必要とする補装具費の購入又は修理に要した費用の一部を補装具費として支給します。	補装具に関する児童への一部負担を実施しました。 延べ件数 59件 支給金額 14,682,844円	補装具に関する児童への一部負担を実施しました。 延べ件数 87件 支給金額 22,024,666円	引き続き補装具を購入・修理する家庭の経済的負担を軽減していきます。
38	難聴児補聴器購入費助成事業	障がい者福祉課	身体障害者手帳の交付対象外の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費を助成します。	身体障害者手帳の交付対象外の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費を助成しました。 対象 1件 支給金額 79,000円	身体障害者手帳の交付対象外の軽度・中等度の難聴児に対する補聴器購入費を助成しました。 対象 3件 支給金額 371,000円	引き続き身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児がいる家庭の経済的負担を軽減していきます。

基本目標5：支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
39	地域生活支援事業	障がい者福祉課	障がい児が必要とする日常生活用具費や移動支援費、日中一時支援費を支給して、障がい児の地域での生活を支援します。	障がい児が必要とする生活の支援として事業を実施しています。 ・日常生活用具 延べ件数 61件 補助金額 3,199,960円 ・移動支援事業 実利用人数 12人 補助金額 359,125円 ・訪問入浴サービス事業 実利用人数 1人 補助金額 189,000円 ・日中一時支援事業 実利用人数 1人 補助金額 48,600円	障がい児が必要とする生活の支援として事業を実施しました。 ・日常生活用具 延べ件数 127件 補助金額 6,418,498円 ・移動支援事業 実利用人数 14人 補助金額 519,425 円 ・訪問入浴サービス事業 実利用人数 1 人 補助金額 360,000 円 ・日中一時支援事業 実利用人数 1 人 補助金額 113,400円	障がい児の生活にあわせたサービスとして、事業を行っていきます。
40	生活サポート事業	障がい者福祉課	障がい児の生活に合わせ、登録された民間のサービス団体が一時預かり、介護人の派遣、送迎、外出援護などの介護サービスを行います。	障がい児の生活に合わせた介護サービスとして、事業を実施しました。 ≪R7年6月末時点≫ 実利用者数 34人 支給金額 543,900円	障がい児の生活に合わせた介護サービスとして、事業を実施しました。 ≪R7年12月末時点≫ 実利用者数 44人 支給金額 1,508,800円	障がい児の生活にあわせた介護サービスとして、事業を行っていきます。
41	医療的ケア児総合支援事業	障がい者福祉課	医療的ケアを要する児童等やその家族の支援のための様々な取組を行うほか、在宅の重症心身障がい児を介助する家族の精神的・身体的負担を軽減します。	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児の短期入所等を受け入れた事業者に対し、レスパイトケア事業助成金を交付しました。 ≪R7年8月末時点≫ 実利用者数 9人 支給金額 1,460,000円	医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児等の短期入所等を受け入れた事業者に対し、レスパイトケア事業助成金を交付しました。 ≪R7年12月末時点≫ 実利用者数 9人 支給金額 2,730,000円	医療的ケア児等を受け入れた事業所に対し、助成を行っていきます。
42	市営住宅の計画的な維持管理	交通住宅課	低廉な家賃で賃貸する市営住宅を計画的に維持することにより、困窮している子育て世帯の居住の安定を図ります。	計画的な点検や修繕により、市営住宅を適切に維持管理します。	計画的な点検や修繕により、市営住宅を適切に維持管理しています。	引き続き適切な維持管理に努めていきます。
43	要保護児童等の相談支援	こども家庭保健課	虐待の被害を受けたこどもの早期発見と早期対応を行うとともに、虐待予防の視点をもって乳幼児や保護者の相談支援を行います。	児童相談所等と連携し虐待対応をしました。 また、乳幼児の保護者の相談支援を行うため、家庭児童相談を実施しました。 相談件数 508件	児童相談所や関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見と未然防止に努めています。 また、乳幼児の保護者の相談支援を行うため、家庭児童相談を実施しました。 相談件数 754件	今後も、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見と未然防止に努めるとともに、乳幼児や保護者の相談支援の充実にも努めていきます。
44	久喜市要保護児童対策地域協議会	こども家庭保健課	児童虐待などによる要保護児童等の適切な保護を図るため、関係する機関・団体により要保護児童対策地域協議会を設置し、情報の交換や支援の内容に関する協議を行います。	代表者会議 1回 実務者会議 2回 個別ケース会議 13回	代表者会議 1回 実務者会議 3回 個別ケース会議 25回	今後も要保護児童対策地域協議会等で、情報の交換や支援に関する協議を実施し、児童の適切な支援に努めていきます。
45	児童虐待防止等の啓発	こども家庭保健課	児童虐待の防止及び早期発見を図るため、児童虐待問題及び通告制度について、本市の広報やホームページへの掲載やリーフレットの配布等により啓発を行います。	市ホームページに児童虐待通告制度や相談窓口について掲載し、周知しました。 また、11月の児童虐待防止月間には、ポスターや横断幕の掲示、リーフレットの配布を行う予定です。	市ホームページに児童虐待通告制度や相談窓口について掲載し、周知しました。 また、11月の児童虐待防止月間には、ポスターや横断幕の掲示、リーフレットの配布を行いました。	今後も児童虐待の防止及び早期発見のため啓発活動を行っていきます。
46	子育て不安・児童虐待予防事業	こども家庭保健課	子育て支援に関わる機関の職員及び保護者に向けて暴力や暴言を使わない子育ての方法に関する「保護者支援講座」を実施し、子育て不安や児童虐待の予防に努めます。	子育て支援センター利用者等を対象に保護者支援講座を4回実施しています。 受講者 45人	子育て支援センター利用者等を対象に保護者支援講座を14回実施しました。 受講者 45人	今後も保護者支援講座を実施し、子育て不安や児童虐待の予防に努めていきます。

基本目標5：支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
47	児童保護相談	こども家庭保健課	児童の保護に関する相談に応じ、関係機関と連携して適切な保護を行います。緊急時に対応できるよう関係機関の協力体制を強化し、支援の充実を図ります。	中央児童相談所や関係機関と連携を図りながら、虐待の被害を受けたこどもの早期発見と早期対応に努めています。 また、児童虐待の早期発見と早期対応のため、小中学校や学童、保育園向けに虐待対応の説明会を実施しています。 児童虐待通告件数　101件	中央児童相談所や関係機関と連携を図りながら、虐待の被害を受けたこどもの早期発見と早期対応に努めています。 また、児童虐待の早期発見と早期対応のため、小中学校や学童、保育園向けに虐待対応の説明会を実施しました。 児童虐待通告件数　186件	今後も、関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見と未然防止に努め、支援の充実に努めていきます。
48	教育支援センター （前計画：適応指導教室事業）	指導課	不登校傾向の児童生徒に対し、教育支援センターにおいて学習支援や教育相談の場を提供し、社会的自立ができるように支援します。	引き続き、市内4カ所に設置されている教育支援センターにおいて、児童生徒の社会的自立に向けた支援・指導に取り組んでいます。	市内4カ所に設置されている教育支援センターにおいて、児童生徒の社会的自立に向けた支援・指導に取り組んでいます。	社会的自立に向けた効果的な支援を届けられるよう、保護者・学校・関係機関と連携を図っていきます。
49	生徒指導推進事業 （前計画：いじめ等調査委員会）	指導課	児童生徒の健全育成のため、各校のいじめや不登校など生徒指導上の問題を把握し、未然防止や早期解決に向けた取組を実施します。	R7年9月末時点までに、生徒指導推進委員会やいじめ問題対策連絡協議会を各1回実施しています。また各校においても、生徒指導やいじめ対策のための会議を計画的に進めています。	年度内に、生徒指導推進委員会（2月）、いじめ問題対策連絡協議会（3月）の実施をそれぞれ予定しています。各校においては、生徒指導上の諸問題の未然防止や早期解決に向けた取組を進めています。	いじめや不登校などの生徒指導上の諸課題への組織対応力の向上のため、引き続き研修や協議の充実を図ります。また、組織的対応を支えるマニュアルやツール等をさらに周知し、教育環境を整えていきます。
50	困難な問題を抱える女性の相談の充実 （前計画：女性保護相談）	人権推進課	関係機関との連携などにより困難な問題を抱える女性からの相談に適切に対応し、支援の充実を図ります。	・人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、困難女性に関する相談に応じました。 ・各種講座や相談窓口についてポスターやチラシで周知を行いました。 ・市ホームページに県ホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにしました。	・人権相談・女性相談及び女性の悩み（カウンセリング）相談において、困難女性に関する相談に応じました。 ・各種講座や相談窓口についてポスターやチラシで周知を行いました。 ・市ホームページに県ホームページの外部リンクを掲載し、直接情報が得られるようにしました。	引き続きチラシの配架やホームページへの掲載などを行い、情報提供を行っています。
51	消費生活相談	市民生活課	消費生活に関する問題に対して消費生活相談員による専門的相談を実施し、助言やあっせん、関係機関の案内等を通して問題の解決を図ります。	消費生活相談員による消費生活相談を毎週月～水・金曜の週4日開設しました。	消費生活相談員による消費生活相談を毎週月～水・金曜の週4日開設しました。	日常生活における消費生活関する問題の解決のため、引き続き消費生活相談を実施していきます。
52	不登校・ひきこもり家族の集い	地域保健課	不登校や引きこもりの家庭が、お互いの悩みや意見交換を通じて心身の安定や、問題の解決を図ります。	不登校・引きこもり家族の集いを6回開催し、延べ18人が参加しました。	不登校・ひきこもり家族の集いを10回開催し、延べ31人が参加しました。 また、2月、3月にそれぞれ1回実施予定です。	対象者が参加しやすいよう、実施内容を検討しながら取り組んでいます。
53	第2次久喜市自殺対策計画の推進	健康医療課	第2次久喜市自殺対策計画の進捗管理を行い、計画の推進を図ります。	健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。	健康増進・食育推進会議において、計画の進捗及び事業計画を確認し、計画の推進を図りました。	支援が必要な人に正しい情報を届けることが課題のため、健康増進・食育推進会議において、立場の異なる委員が集まった際に、市の事業の取り組みの報告や委員との意見交換を続けていきます。
54	ゲートキーパー養成講座	地域保健課	自殺のサインに気づき、必要に応じて専門相談機関に繋ぐ人材を育成します。	ゲートキーパー養成講座を2回実施し、延べ102人が参加しました。 対象：新規採用職員、市職員、教職員	ゲートキーパー養成講座、2回実施。延べ102人。 対象：新規採用職員、市職員、教職員 R8.3.16（月）に第3回を実施予定です。	今後も多くの方に受講してもらえるよう、同様に継続していきます。

基本目標5：支援や繋がりが必要な子どもとその世帯への支援

No.	事業名	担当課	事業内容	①進捗状況（R7年9月末時点）	② 進捗状況（R8年1月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
55	自殺予防対策の周知啓発や情報発信	地域保健課	市ホームページや街頭での自殺予防キャンペーンを通じて、悩みを抱える人に向けた相談機関等に関する情報を発信します。	自殺予防キャンペーンの実施 久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅で啓発品の配布。 合計1,200件。	・自殺予防キャンペーンの実施 久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅で啓発品の配布。 社会福祉協議会・こども家庭保健課へ啓発品の配架・配布依頼。 合計1,900件。 ・久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅に自殺予防啓発の横断幕の設置。 ・ホームページで年末年始の相談窓口の周知。 ・SNSでストレスチェックシステム（こころの体温計）の周知。	今後もより周知ができるよう、自殺予防キャンペーンを実施していきます。
56	里親制度の普及・啓発	こども家庭保健課	家庭環境に恵まれない児童を養育する里親制度の普及・啓発に努めます。	児童相談所の里親研修会（1回）や里親委託等推進会議（1回）に出席しました。	児童相談所の里親研修会（1回）や里親委託等推進会議（1回）に出席しました。	今後も養育する里親制度の普及・啓発に努めていきます。
57	外国籍市民支援事業	市民生活課	日本語が話せない外国人市民に対し、日本語学習の機会提供や地域住民との交流を促進します。また、外国人市民が暮らしやすい環境を整えるため、多言語での情報提供と相談を行う外国人市民相談窓口を設けます。	日本語教室については、R6年度で終了しましたが、今後は日本語ボランティア養成講座の実施をはじめ、市内日本語ボランティア団体への支援等を行っていきます。 R7年9月末時点の外国人市民相談相談窓口における相談は、40件です。	日本語ボランティア養成講座は、R7.12.7からR7.12.20までの各日曜日（全3回）、ふれあいセンター久喜にて開催し、延べ48人が受講しました。 R8年1月末時点の外国人市民相談窓口における相談は、58件です。	市内日本語ボランティア団体と今後より一層連携を図り、団体主催の日本語教室で活動する日本語ボランティアを増やす必要があります。また、外国人市民相談窓口の周知を実施し、外国人市民が暮らしやすい環境を整えていきます。